



地域社会の信頼とともに歩む

# DISCLOSURE 2018



# 目次

ごあいさつ	1	その他事業直接収支の内訳	
プロフィール	2	貯金	56
経営理念	2	貯金平均残高	
経営方針	3	固定金利・変動金利別定期貯金残高	
地域との繋がり	5	貸出金等	57
農業振興活動	7	貸出種類別平均残高	
事業のご案内	9	固定金利・変動金利別貸出金残高	
主な商品・サービスのご案内	12	貸出金の担保別残高	
ご利用内容	17	債務保証見返額の担保別残高	
主な手数料のご案内	18	貸出金の用途別残高	
店舗一覧	20	貸出金業種別残高	
各店舗等配置図	21	主要な農業関係の貸出金残高	
業務運営の方針	22	リスク管理債権残高	
組織の機構	26	金融再生法開示債権の保全状況について	
当組合の組織	28	元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
組合員数		貯貸率	
役員		貸倒引当金の増減額	
職員		貸出金償却額	
平成29年度事業の概況	29	有価証券	62
自己資本の状況	32	有価証券平均残高	
貸借対照表	33	商品有価証券種類別平均残高	
損益計算書	35	有価証券の残存期間別残高	
注記表	37	貯証率	
剰余金処分計算書	49	有価証券の時価情報	
部門別損益計算書	50	国内為替	63
財務諸表の正確性等にかかる確認	51	共済事業の取扱実績	64
主要な経営指標の推移	52	農業関連事業	66
利益及び利益率		生活その他事業	67
財務の状況（信用事業）	54	指導事業	67
信用事業総利益の内訳と信用事業総利益率		自己資本の充実の状況	68
資金運用収支の内訳と利鞘		自己資本比率の算定に関する用語解説一覧	79
資金運用収支の増減		新BIS規制とは	81
役務取引等収支の内訳			

※表示単位の端数処理については、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。  
 なお、パーセンテージについては、原則表示以下を四捨五入して表示しています。

## ごあいさつ

平素より、JA あいち海部をご利用、ご愛顧いただき厚く御礼申し上げます。

皆様方に私たちのJAをより一層ご理解いただくとともに、安心してご利用いただけるためにJAあいち海部ディスクロージャー誌を作成いたしました。

ご高覧をいただき、引き続き皆様方のご理解をいただく一助になれば幸いと存じます。

さて、わが国の経済は、海外経済が緩やかな成長を続けるもとで、きわめて緩和的な金融環境と政府の大型経済対策の効果を背景に景気拡大が続くと予測されています。

農業・農村については、国からの米の生産調整の見直しや直接交付金の廃止の決定、農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加等が深刻化しており、JAにおいては、農家数・正組合員数の減少傾向によりJAの組織基盤は縮小が進み、新たな世代・地域住民との関係構築が急務となっております。

このような情勢の中、JAあいち海部では「農家所得の向上と魅力ある地域農業の実現」「総合力を発揮した組合員・利用者の豊かな暮らしの創出」「信頼を高める健全経営で安定した経営基盤を確立」という3つの基本方針からなるJA自己改革を実践しております。また、10年先を見据え、次代に引き継がれる魅力ある地域農業を実現するため「農業の弛まぬ発展と安全・安心な食料の安定的な供給」「豊かで活力ある地域社会創りに貢献」「経営基盤の一層の強化と健全性の向上への取り組み」という3つの基本理念を踏まえた「地域農業ビジョン」を策定しました。管内農業が将来に向けて発展し、地域農業の活性化に向けた「地域農業の目指す姿」の実現に向けて、組合員の皆様や行政等との連携により、農業の持続的な発展に取り組んでまいります。

地域に根ざした協同組合として、組合員・利用者の皆様にとって支店を組織活動や相談活動といった暮らしの拠点としてご利用していただけるよう、親しまれ、信頼されるJAを目指し、役職員一丸となって取り組む所存でございますので、皆様のご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

平成 30 年 7 月

あいち海部農業協同組合

代表理事組合長 平野 和実



## ●プロフィール

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

項 目	内 容
設 立	平成 19 年 4 月 1 日
本 店 所 在 地	津島市大縄町 9 丁目 63 番地
組 合 員 数	19,640 名 (正組合員 7,663 名、准組合員 11,977 名)
役 員 数	30 名 (理事 22 名、監事 8 名)
職 員 数	370 名
出 資 金	1,070 百万円
総 資 産	369,338 百万円
単 体 自 己 資 本 比 率	19.88%

## ●経営理念

当JAは、津島市(神守地区を除く)、愛西市、弥富市、海部郡蟹江町、海部郡飛島村を事業区域として農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービスなどを提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

# ●経営方針

地域の組合員や利用者それぞれのニーズに素早く柔軟に応える事ができるのが地域に根ざした組織であるJAの利点です。この優位性を発揮し、多様化する組合員や地域の人々のニーズに的確に応え、地域農業の振興、安全・安心な食料の供給、地域社会の活性化等に貢献することがJAの使命です。

この使命達成のため、JAあいち海部は3つの基本理念をもって地域と共存共栄をめざします。

## ●基本理念1 農業の弛まぬ発展と安全・安心な食料の安定的な供給に努めます。●

### ■基本方針1 農家所得の向上と魅力ある地域農業の実現

- I. 次代へつなぐ地域農業ビジョンの策定と実現  
地域農業が将来に向け発展し、次世代へ引き継がれるために組合員、行政との連携による「地域農業の目指す姿」を策定し、実現に向けて取り組みます。
- II. 組合員とJA役職員との徹底した議論による意思反映  
農家所得向上を目的とした組合員との議論の結果をJAの取り組みや理事構成に反映します。
- III. 担い手への総合的な支援と農業者の育成  
中核的担い手への出向く体制を構築し、農家所得向上に向けた支援に取り組みます。  
新規就農者を育成する農業研修の開催と定着支援に取り組みます。  
多様な担い手に対する資材・栽培技術等の提案に努めます。
- IV. 農畜産物の販売強化と生産コストの低減  
経営規模拡大に資する農地集積、施設・農地斡旋に取り組みます。  
資材の仕入改善と物流合理化による生産資材価格の低廉化に取り組みます。  
作物別農業経営支援ツールと環境制御技術等の導入による生産性の向上支援に取り組みます。  
米・麦・大豆の安定多収・品質向上に取り組みます。  
地域農業を支える施設への最適投資に努めます。
- V. 地域農業の持続的発展に貢献できる職員の育成  
担い手をサポートできる人材の育成に取り組みます。  
職員研修を通じて自己改革に取り組める人材の育成に取り組みます。
- VI. 地域農業応援団の拡大  
地域の「農・人・食のつながり」を学べる機会を提供します。  
地産地消を通じて農業を応援する准組合員の拡大に努めます。

## ●基本理念2 豊かで活力ある地域社会創りに貢献します。●

### ■基本方針2 総合力を発揮した組合員・利用者の豊かなくらしの創出

- I. 地域に根ざす総合事業を活かしたくらしの支援  
支店相談体制を整備し、相続相談機能の強化に努めます。  
年金相談やローン相談、共済相談の休日相談会により、くらしの総合相談サービスの提供に努めます。  
農業金融機関としての金融サービスの提供や融資に係る独自商品の企画・販売など、農業とくらしのメインバンク機能を発揮します。  
介護予防活動や人間ドックの促進により組合員の健康維持・増進を支援します。  
組合員の生活に合わせたより良い訪問介護サービスの提供やたすけあい活動による安心を提供します。  
総合ポイント奨励制度を活用し、組合員メリットの創出と利用状況の見える化に努めます。
- II. 組合員活動と支店活動の活性化  
女性部や青年部、年金友の会や資産管理部会などの組合員組織活動の活性化に努めます。  
支店を組合員・利用者のくらしの拠点とする「支店を核としたJAづくり活動」を展開します。

**基本理念 3 経営基盤の一層の強化と健全性の向上に取り組みます。****■ 基本方針 3 信頼を高める健全経営で安定した経営基盤を確立**

- I. 経営管理機能の強化
  - リスクの点検・把握・分析による対応方策整備・運用管理に努めます。
  - 内部監査の全部署実施による法令遵守の検証に取り組みます。
  - JA・農業の理解促進のための広報活動を実施します。
  - 部門別の必要コストを洗い直した効率的な事業運営に努めます。
  - 施設最適利用のための計画的な保守修繕と新規投資に取り組みます。
- II. 組合員学習と意思反映の機会づくり
  - 担い手や組合員組織を対象とした学習会の開催や組合員大学「みらいキャンパス」の開催など、組合員学習の場を提供します。
  - 一戸複数正組合員制の導入や女性総代のJA経営への参画促進など組合員の意思反映の機会づくりに努めます。

## ●地域との繋がり

### 社会的責任と貢献活動

当JAは、組合員への奉仕とともに、地域社会の持続的な発展をめざしています。  
 各種金融機能・サービスによって社会的な使命を果たすだけでなく、地域のJAとして、農業や助け合いを基軸とした活動を通じて、皆様のお役に立ちたいと考えております。

### 文化・社会貢献活動

- 地域の児童をはじめとし、農業体験などを通じて農産物の生産に関する食農教育活動に積極的に取り組んでいます。
- 地域の皆様に、安全な食料を安定的に供給するため、地域の農業振興に取り組んでいます。  
 カントリーエレベーターでは、効率的な運営とともに管内で収穫されるコシヒカリやあいちのかおりなどの良質米生産に努め、消費者に安全で安心なお米「あまじまん」の供給に努めています。



ひまわり苗配布

- 総合支援センターを核とした指導体制の確立を図り、地域の環境対策として、環境保全型農業の振興に取り組んでいます。



新米初出荷式



JAフェスタ

- 地域の皆様と交流を深めるため、JAまつりやJAフェスタを開催したり、地域イベント等の活動に取り組んでいます。
- グリーンセンターでは農産物産直部会による新鮮な野菜の販売や消費者ニーズに合った品揃えをし、地域住民に愛されるふれあいの場づくりに努めています。



## 社会的責任と貢献活動

### 福祉・地域貢献活動

- 高齢者助け合い組織「たすけあいの会」によるボランティア活動「活いきサロン」や「元気教室」をはじめとし、高齢者が地域の中で意欲や存在感を持って生活できるよう、年金友の会やグラウンドゴルフ大会など高齢者のいきがい活動に取り組んでいます。
- 南部・北部営農センターでは、各部会活動の場として料理教室や研修室等を活用し、地域文化の向上のための文化活動に取り組んでいます。



### 情報提供活動



- 教育文化活動の取り組みを、JAの広報誌「あまの風」で情報発信しております。また、地域コミュニティ誌「AMACCHI」による食と農の情報発信をはじめ、家の光記事を活用した活動や、情報誌である農業新聞の購読を推進しています。
- 自己改革への取り組みについては、JA広報誌や日本農業新聞等により組合員・地域の皆様に素早い情報提供に取り組んでいます。

### 地域密着型金融への取り組み

- ローン営業センターを設置し、融資活動と休日のローン相談会や相談プラザの設置により利用者のニーズに応えられる体制整備を図っています。
- 農業専門金融機関としての農業関連資金情報の提供提案に取り組んでいます。



## 自己改革への取り組み

<b>基本理念1</b>	農業の弛まぬ発展と安全・安心な食料の安定的な供給に努めます		
<b>基本方針1</b>	農家所得の向上と魅力ある地域農業の実現		
I. 次代へつなぐ地域農業ビジョンの策定と実現	<input type="radio"/>	☆	1 担い手農家の明確化
	<input type="radio"/>	☆	2 地域農業ビジョンの策定
II. 組合員とJA役職員との徹底した議論による意思反映	<input type="radio"/>	☆	1 話合いの場での組合員の意向をJAの取り組みや理事構成に反映
	<input type="radio"/>	☆	1 新規就農者を育成する農業研修の開催
III. 担い手への総合的な支援と農業者の育成	<input type="radio"/>	☆	2 新規就農者の定着を支援するフォローアップ研修の実施
	<input type="radio"/>	☆	3 中核的担い手への出向く体制の構築
	<input type="radio"/>	☆	4 中核的担い手の農家所得向上に向けた金融支援
	<input type="radio"/>		5 中核的担い手に対する経営診断・リスク診断の実施と改善指導
	<input type="radio"/>		6 多様な担い手に対する資材・栽培技術等の提案
	<input type="radio"/>		
IV. 農畜産物の販売強化(農業収入増加)と生産コストの低減	<input type="radio"/>	☆	1 JA管内主要品目のブランド化、高付加価値化をめざす販売戦略策定
	<input type="radio"/>	☆	2 JA産直の活性化
	<input type="radio"/>		3 経営規模拡大に資する農地集積、施設・農地斡旋
	<input type="radio"/>		4 仕入れ改善と物流合理化による生産資材価格の低廉化
	<input type="radio"/>		5 作物別農業経営支援ツールと環境制御技術等の導入による生産性の向上支援
	<input type="radio"/>		6 米・麦・大豆の安定多収・品質向上
	<input type="radio"/>		7 地域農業を支える施設への最適投資
V. 地域農業の持続的発展に貢献できる職員の育成	<input type="radio"/>	☆	1 担い手をサポートできる人材の育成
	<input type="radio"/>	☆	2 自己改革にかかる職員研修の開催
VI. 地域農業応援団の拡大	<input type="radio"/>		1 地域の「農・人・食のつながり」を学べる機会の提供
	<input type="radio"/>		2 地産地消を通じて農業を応援する准組合員の拡大

<b>基本理念2</b>	豊かで活力ある地域社会創りに貢献します		
<b>基本方針2</b>	総合力を発揮した組合員・利用者の豊かなくらしの創出		
I. 地域に根ざす総合事業を活かしたくらしの支援	<input type="radio"/>		1 組合員の健康維持・増進の支援
	<input type="radio"/>		2 介護福祉事業、たすけあい活動による安心の提供
	<input type="radio"/>		3 次世代への円滑な資産継承をサポート
	<input type="radio"/>		4 農業金融機関として、農業とくらしのメインバンク機能を発揮
II. 組合員組織と支店活動の活性化	<input type="radio"/>		1 支店を核としたJAづくり活動の展開

<b>基本理念3</b>	経営基盤の一層の強化と健全性の向上に取り組みます		
<b>基本方針3</b>	信頼を高める健全経営で安定した経営基盤を確立		
I. 経営管理機能の強化	<input type="radio"/>		1 リスクの点検・把握・分析による対応方策の整備・運用管理
	<input type="radio"/>		2 内部監査の全部署実施による法令遵守検証
	<input type="radio"/>		3 JA・農業の理解促進のための広報活動の実施
	<input type="radio"/>		4 農業関連部門及び生活関連部門の必要コストを洗い直した効率的な事業運営
II. 組合員学習と意思反映の機会づくり	<input type="radio"/>		1 組合員の意思反映の機会づくり

(注) 1. ○:自己改革項目 ☆:ベンチマーク

2. 自己改革とは、JA総合事業を通じて、組合員の農家所得向上と、組合員のくらしを支える地域サービスの安定的提供を目指した実践方策です。

3. ベンチマークとは、JAが行う自己改革における重点項目の成果指標の基準値を設定し、取り組みの定期把握進捗管理をするものです。

## 食農教育活動

地域住民を対象に、食と農のつながりを体験できる親子参加型の農業塾「わいわいキッズスクール」を年間 10 回開催し、延べ 290 名が参加しました。

また、管内小学校 6 校で行った出前講座では年間 18 回 1,322 名の児童を対象に開催しました。



わいわいキッズスクール

## 地産地消の取り組み

管内小中学校の児童たちに農業の大切さと新米のおいしさを味わってもらおうと、全小中学校に新米コシヒカリ 1,330kg の無償提供を行いました。

また、管内の市町村で行われるイベントを中心に加工品をはじめ特産品のレンコン、トマト、鉢花等を販売し、管内農産物の PR にも取り組みました。



弥富市立十四山西部小学校  
新米と地元野菜を使った給食会

## 安全・安心の取り組み

各生産部会を中心に作目別で生産履歴記帳指導を実施、残留農薬の自主検査を年間 210 件実施する等、安全・安心な農畜産物の生産指導に取り組みました。

また、各部会で研修会を実施し適切な栽培指導を行うとともに、当 JA では、愛知県版 GAP の必須項目を網羅した JA グループが作成する JA あいち版 GAP を活用して品質管理の徹底とより安全で安心な農産物の提供に努めています。



JA あいち版 GAP への取り組み

## 担い手支援

担い手研修会や生産組合長会などを通じ、農政に関する情報提供や説明会の開催をはじめ、定年帰農者を対象に「農業塾」を月 1 回開催しました。

また、農業専門金融機関としての役割につとめ、平成 29 年度に実行した農業融資は 71 件、貸出額は 4 億 5,968 万円となりました。



農業塾

## ●事業のご案内

### 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っております。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JA系統金融として大きな力を発揮しております。

### ●貯金業務

組合員はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしております。

また、JAのキャッシュカード1枚で、全国のJAのATMでの貯金のお引き出しやお預入れをはじめ、銀行や信用金庫、ゆうちょ銀行、漁協、コンビニエンスストアなどのATMでも現金の引き出し（ゆうちょ銀行、セブン銀行のATMでは、お預入れの利用もできます。）ができるキャッシュサービスのお取扱いをしています。

### ●融資業務

組合員への融資をはじめ、地域の皆様の暮らしや、農業者・事業主の皆様の事業に必要な資金をご融資しております。

また、地方公共団体、農業関連産業等へもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等のお申し込みの取次ぎも行っています。

### ●為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、JAの本支店を通して全国の多くの金融機関に対して、安全・迅速・確実に振込み、送金などができる為替のお取扱いをしています。

### ●国債の窓口販売

国債（個人向け国債・中長期利付国債・中期割引国債）の窓口販売のお取扱いをしています。

### ●自動受取・自動支払サービス

給与・年金・株式配当金などの自動受取りサービスや、電気・電話・ガスなどの公共料金、新聞代金等の自動支払サービスのほか、JAカードなどのクレジットカードの会員・加盟店のお申し込みの取次ぎをしています。

また、事業主の皆様のために、給与振込サービス、地方税納付サービス、口座振替サービス、自動集金サービスなどをお取扱いしています。



## 共済事業

組合員・利用者の皆様をはじめ、地域社会に住む皆様の暮らしのパートナーであり続けるために…  
JA共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。

種 類	内 容
終 身 共 済	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 一生涯にわたって万一の保障が確保できます。</li> <li>2. 万一のとき、手厚い一時金をお受取りいただけます。</li> <li>3. 一時金に加え、残されたご家族の収入保障として年金をお受取りいただけます。※家族収入保障特約を付加した場合。</li> </ol>
一 時 払 終 身 共 済	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 一生涯にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保できます。</li> <li>2. 死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。</li> <li>3. 医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。</li> </ol>
引 受 緩 和 型 終 身 共 済	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。</li> <li>2. 一生涯にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保できます。</li> <li>3. 80歳までご加入いただけます。</li> </ol>
医 療 共 済	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日帰り入院から長期入院、さらに手術を一生涯保障します。※プランによって異なります。</li> <li>2. 三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）の入院、手術、放射線治療の共済金の額は2倍です。※三大疾病重点保障特約ありを選択した場合。※入院見舞金・先進医療共済金・先進医療一時金は除きます。</li> <li>3. 全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。※先進医療保障ありを選択した場合。</li> </ol>
引 受 緩 和 型 医 療 共 済	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。</li> <li>2. 日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。</li> <li>3. 持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。</li> <li>4. 全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。※先進医療保障ありを選択した場合。</li> </ol>
が ん 共 済	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 上皮内がんを含む様々な「がん」、脳腫瘍の治療を一生涯保障します。※共済期間を終身とした場合。</li> <li>2. 「がん」診断時や再発時、長期治療のとき、まとまった共済金を受け取れます。</li> <li>3. 全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。※先進医療保障ありを選択した場合。</li> </ol>
生 活 障 害 共 済	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 身体の障害状態を幅広く保障します。原因が病気かケガかを問わず保障します。</li> <li>2. 公的な制度に連動したわかりやすい保障です。</li> <li>3. ニーズに合わせてプランを選べます。</li> </ol>
介 護 共 済	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。</li> <li>2. 公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。</li> <li>3. 介護共済金（一時金）はご自宅の改修などの初期費用に役立てられます。</li> </ol>
一 時 払 介 護 共 済	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。</li> <li>2. 公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。</li> <li>3. 死亡給付金は相続対策にご活用いただけます。 ※平成30年1月末現在の法令等に基づきます。</li> </ol>
予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません。</li> <li>2. 「個人年金保険料控除」が受けられます。</li> <li>3. 医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。</li> </ol>
養 老 生 命 共 済	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 満期時には、まとまった満期共済金をお受取りいただけます。</li> <li>2. 万一のとき、手厚い一時金をお受取りいただけます。</li> <li>3. 定期的にまとまった資金を受け取れる中途給付プランも選択できます。</li> </ol>
こ ど も 共 済	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 必要な保障を確保しながら、教育資金を計画的に準備できます。</li> <li>2. ご契約者（親族）がもしものとき、その後の共済掛金はいただきません。</li> <li>3. 「貯蓄性」や「保障の充実性」などニーズにあわせて3タイプからお選びいただけます。</li> <li>4. お子さま・お孫さまのために75歳までご契約いただけます。</li> </ol>
建 物 更 生 共 済	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 火災はもちろん、台風や地震などの自然災害もしっかり保障します。</li> <li>2. 火災や自然災害によるケガにも備えられます。</li> <li>3. 保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただけます。</li> </ol>
自 動 車 共 済	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 安心の充実保障！「クルマスター」は、3つの充実保障で自動車事故のリスクを幅広くカバーしますので安心です。</li> <li>2. 頼れる各種サービス！24時間・365日の事故受付、レッカー・ロードサービスはもちろん、「夜間休日現場急行サービス」など、充実のサービスで安心です。</li> <li>3. お得な掛金割引！ご契約条件に応じたさまざまな割引をご用意しております。手厚い保障に納得の共済掛金で加入できるので、とってもお得です。</li> </ol>

## 指導事業

農畜産物の安定供給を目指して関係機関との連携のもと、低コストで効率的な農業経営を目指す生産者の支援や、消費者ニーズに応える環境にやさしい農畜産物の生産支援に取り組んでおります。

また、生活指導では、食育・花育活動を展開するとともに自主的な生活文化活動や健康管理活動に取り組んでおります。

## 販売・保管事業

組合員・農家が丹精こめて生産された農畜産物を共同して販売することにより、有利販売に努め、農家収入を高め、安定した所得を確保することを目的として事業展開を図るとともに、地域の主要農産物である米・麦・大豆の集荷から販売までの間、適正な低温倉庫保管を行っております。

## 購買事業

組合員をはじめとする地域住民の営農や生活に欠かせないものから、暮らしに潤いをもたらすものまで、安全で品質の良いものを安く供給することを目的に事業展開を図り、肥料・農薬をはじめとする農業用生産資材、LPガス・灯油などの生活資材、グリーンセンター、Aコープを拠点とした食料品・日用雑貨等を取り扱っております。

## 利用事業

農業生産に必要な大規模施設（育苗センター・カントリーエレベーターなど）を設置し、共同で利用していただくことにより、農家の投資負担の減少を図り、効率の良い農業所得の増大を図っております。

## 資産管理事業

組合員及び地域住民の土地をはじめとする資産について計画的かつ効率的な利活用のため、まちづくり事業及び資産管理事業に取り組んでおります。

## やすらぎ事業

遺族・故人の要望を尊重した葬儀施行や参列者の満足度向上に努め、安心して任せいただけるサービスの提供に努めております。

## 介護事業

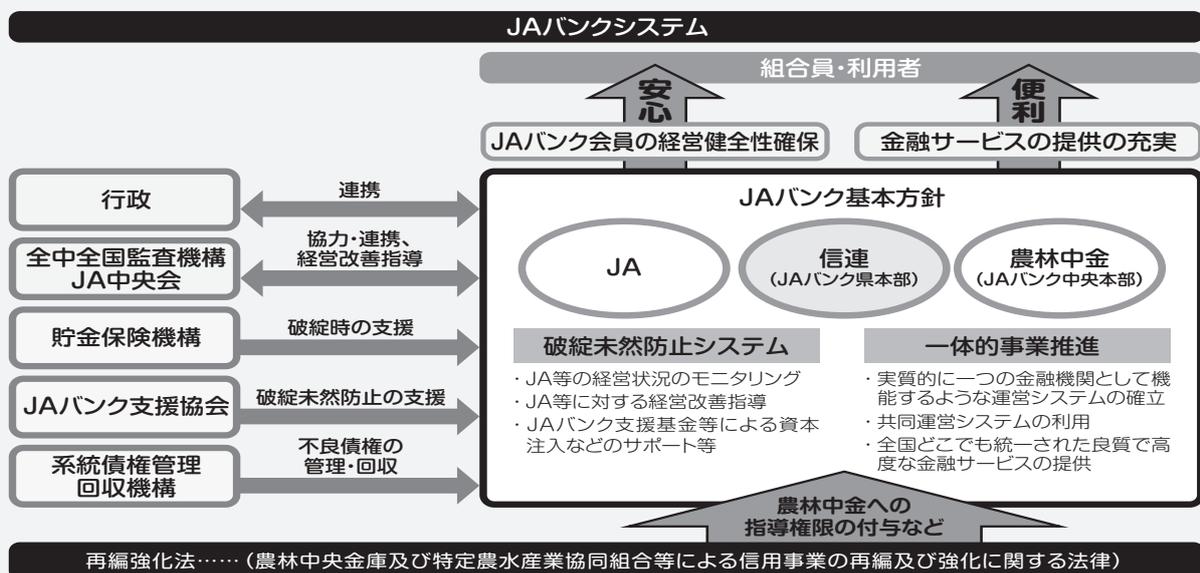
高齢者の方が住みなれた地域社会でご家族と共に安心して暮らせるようきめ細かいサービスの提供に努めております。また、地域福祉活動として居宅介護支援事業所・訪問介護サービスセンターの運営を行っております。

# ●主な商品・サービスのご案内

## JA 貯金

貯金の種類		内 容	お預入期間	お預入金額	付利単位	備 考	
普通貯金		いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与、年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけますのでライフ代わりにお使いください。	出し入れ自由	1円以上	100円 (付利最低残高1,000円)		
	決済用貯金	貯金保険制度により、全額保護されます。			—	現在、ご利用中の普通貯金から決済用貯金への切替えができます。(普通貯金の口座番号をそのまま引き継ぎます。)	
貯蓄貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。お預入残高に応じて金利が段階的に高くなります。				1円 (付利最低残高1,000円)	給与、年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いには、ご利用いただけません。	
当座貯金	お支払いに小切手をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。				—		
納税準備貯金	納税期に合わせて、納税資金を準備するための貯金です。	預け入れは自由 払出しは納税時のみ		100円 (付利最低残高1,000円)			
通知貯金	まとまったお金の短期運用に最適な貯金です。お引き出しの場合には、2日以上前にお知らせください。	7日以上	5万円以上	1円			
定期貯金	スーパー定期	お預入期間を1か月から10年までラインナップしたベーシックな定期貯金です。お預入期間が3年以上の定型方式で複利型のもものはお利息を半年複利で計算します。	定型方式:1か月~3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年および10年の11種類 期日指定方式:1か月超5年未満	1円以上			
	満期フリー定期	据置期間(6か月)を経過すればいつでも解約でき、お利息もお預入期間に応じて計算しますので大変お得です。一部解約もできます。お利息を半年複利で計算します。	・最長預入期限は5年 ・据置期間は預入日から6か月後の応当日の前日までとします。	1円以上 1,000万円未満			
	期日指定定期貯金	据置期間(1年)を経過すれば、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部解約の取扱いもでき、大変便利な定期貯金です。さらに、お利息を1年複利で計算します。	最長3年	1円以上 300万円未満	1円		
	変動金利定期貯金	市場金利の変動により、半年ごとに金利を変更させていただきます。市場金利が上昇傾向にある場合は、有利な貯金がさらに有利に活かせます。お預入期間は3年で、お利息を半年複利で計算します。	1年、2年、3年	1円以上			
	積立式定期貯金	エンドレス型	期間を定めずにマイペースで積立、将来に備えてまとまった資金を貯えていただくのにピッタリの定期貯金です。	自由			据置期間 1か月以上3年以下
		満期型	あらかじめ使いみち、使う日が決まっている場合に、使う日(目標日)にあわせて、必要な資金を貯えていただくのに便利な定期貯金です。	6か月以上 10年以下	1円以上 1円単位		
年金型		積み立てた資金を定期的(年2回、年4回、年6回および年12回)にお受取りになれる年金タイプの定期貯金です。	積立期間 12か月以上			据置期間 2か月以上10年以内 受取期間 3か月以上20年以内	
財形貯蓄	一般財形貯金	勤労者の財産づくりのための貯金で、お預け入れは給与等からの天引きですので、ムリなく確実に財産形成ができます。	3年以上				
	財産年金貯金	3か月ごとに積立金をお受取りになれる年金タイプの財形貯金です。財形住宅貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。在職中はもちろん、退職後も引き続き財形非課税枠をご利用いただけます。	5年以上	1円以上	1円	据置期間 6か月以上5年以内 受取期間 5年以上20年以内	
	財形住宅貯金	住宅取得や増改築のための財形貯金です。財形年金貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。					

貯金の種類	内 容	お預入期間	お預入金額	付利単位	備 考
スーパー積金	定額式	1年、2年、3年 4年、5年	1,000円以上 1円単位	1円	ボーナス月の増額掛込みもできます。
	目標式				
	満期分散式	2年、3年 4年、5年			
譲渡性貯金(NCD)	1,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。	・定型方式は、1か月、3か月、6か月および1年～5年の8種類 ・期日指定方式は14日以上5年未満	1,000万円以上 1円単位	1円	期日指定方式
退職金専用定期貯金(いきがい)	個人のお客様で退職金を受け取り後、1年以内に新規でお預入いただく退職金専用の商品です。(スーパー定期貯金・大口定期貯金)	1年	50万円以上 1円単位	1円	
寿定期貯金	当JAにおいて年金受給されているお客様、満58歳以上の方で年金振込予約をされた個人の方を対象とした定期貯金です。(スーパー定期貯金)	1年	100円以上 500万円以下	1円	
相続定期貯金(想子想愛)	相続人である個人のお客様を対象とした商品です。(スーパー定期貯金・大口定期貯金)	3か月、6か月 1年	1円以上	1円	当JA本支店のうち、いずれか1店舗1契約のみとさせていただきます。
子育て応援定期積金(ファミリー積金(ほほえみ)) 子育て応援定期貯金(ファミリー定期(ほほえみ))	ご契約時点で18歳未満のお子様(出生予定のお子様も含みます。)がいらっしゃるご両親または扶養者の方を対象とした子育てを応援する定期積金・定期貯金です。				
年金受給者向け定期積金(JAゆうゆう積金)	当JAにおいて年金受給されているお客様、満58歳以上で年金振込予約をされた個人の方を対象とした定期積金です。				
総合口座	給与・年金等の自動受取りや公共料金などの自動支払いに便利な普通貯金と、まとまった資金の運用におトクな定期貯金(自動継続扱い)とが1冊の通帳で利用でき、万が一のときに便利な自動融資がセットされた口座です。自動融資は普通貯金の残高が不足した場合に、定期貯金を担保にその残高の90%以内で自動的に最高200万円までご利用いただけます。				
貸金庫	かけがえのない財産を火災・地震・盗難・紛失から守ります。				



# JAローン

主な商品・サービスのご案内

種類	お使用みち	ご融資額	ご返済期間	ご返済方法	担保・保証			
住宅 資金	住宅ローン 一般型	住宅の新築・購入（マンション、中古住宅を含む）、住宅用の土地購入、住宅の増・改築などに必要な資金	8,000万円以内	35年以内	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済 (いずれもボーナス時の増額返済可能)	住宅とその敷地を担保 (一社)愛知県農協信用保証センターの保証または連帯保証人		
	住宅ローン 100%応援型	住宅の新築・購入（マンション、中古住宅を含む）、住宅の増・改築などに必要な資金	8,000万円以内	35年以内				
	住宅ローン 借換応援型	他金融機関等からの住宅資金借入金の借換えに必要な資金	8,000万円以内	32年以内				
	リフォームローン 一般型	住宅の増改築・改装・補修、住宅に付帯する施設の取得などに必要な資金	1,000万円以内	15年以内				
生活 資金	ライフバック 50・300	暮らしに必要な資金	50万円以内・300万円以内	1年	随時返済	(一社)愛知県農協信用保証センターの保証		
	教育ローン	入学金、授業料、下宿代など就学に必要な資金	1,000万円以内	15年以内	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済 (いずれもボーナス時の増額返済可能) 当座貸越中は随時返済 証書貸付切り替え後は元利均等毎月返済 元金均等毎月返済			
	マイカーローン	自動車の購入や修理・車検などに必要な資金	1,000万円以内	10年以内	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済 (いずれもボーナス時の増額返済可能)			
	介護ローン	介護にかかる一切の資金	3,000万円以内 (無担保型300万円以内)	35年以内 (無担保型5年以内)	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済 (いずれもボーナス時の増額返済可能)		住宅とその敷地などを担保 (一社)愛知県農協信用保証センターの保証または連帯保証人	
	資産継承ローン	相続税納付等および贈与税の納付に必要な資金	10,000万円以内	35年以内			住宅とその敷地などを担保 (一社)愛知県農協信用保証センターの保証または連帯保証人	
	フリーローン	暮らしに必要な資金	300万円以内	5年以内			(一社)愛知県農協信用保証センターの保証	
	ワイドカード ローン 50・300		50万円以内・300万円以内	1年			(一社)愛知県農協信用保証センターの保証または連帯保証人	
	ワイドカード ローン 3000		3,000万円以内		住宅とその敷地などを担保 (一社)愛知県農協信用保証センターの保証または連帯保証人			
	事業 資金	事業者ワイド カードローン 500	事業に必要な資金	500万円以内	30年以内		元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	(一社)愛知県農協信用保証センターの保証または連帯保証人
		事業者ワイド カードローン 5000		5,000万円以内				
事業者ローン		事業用の設備、賃貸業務用設備の取得、増改築などに必要な資金	所要金額の範囲内 (最高2億円)					
賃貸住宅ローン		賃貸住宅の建設、増改築などに必要な資金	所要金額の範囲内 (最高4億円)					
賃貸住宅ローン 100%応援型		賃貸住宅の建設、増改築などに必要な資金	所要金額の範囲内 (最高4億円)					

## JA 農業資金貸付

種 類	お 使 い み ち	ご融資額	ご返済期間	ご返済方法	担保・保証	
農 業 資 金	農業近代化資金	農業経営に必要な設備施設資金	{個人} 1,800万円 {法人} 2億円	資金の種類により 7~15年以内	元金均等返済	原則として愛知県農業 信用基金協会の保証
	農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	農業経営に必要な運転資金	認定農業者 {個人} 500万円以内 (一般経営) 2,000万円以内 (畜産・施設園 芸経営) {法人} 2,000万円以内 (一般経営) 8,000万円以内 (畜産・施設園 芸経営)	1年 (注)更新有	随時返済	
	農業経営安定資金	農業経営に必要な運転資金 (認定農業者以外の農業者の方)	{個人} 500万円以内 (一般経営) 2,000万円以内 (畜産・施設園 芸経営) {法人} 2,000万円以内 (一般経営) 8,000万円以内 (畜産・施設園 芸経営)			
	農業経営ローン	農業経営に必要な運転資金	3,000万円以内			
	担い手応援ローン	農業経営に必要な運転資金	1,000万円以内	1年以内	期日一括返済 元金均等返済	
	アグリマイティー資金	生産・担い手資金、加工・流通・ 販売資金、地域活性化・地域振興 資金	所要資金の範囲	・設備資金 原則として 20年以内 ・長期運転資金 原則として 10年以内	原則として 元金均等返済 元利均等返済	
				・短期運転資金 1年以内	原則として 期日一括返済	
	新規就農応援資金	農業経営にかかる設備・運転資金	1,000万円以内	・長期資金 7年以内から 12年以内 ・短期資金 1年以内	長期資金 元金均等返済または 元利均等返済 短期資金 期日一括返済	
農機ハウスローン	農業経営に必要な設備資金	1,800万円以内	10年以内	元金均等返済 元利均等返済		

## JA サービス

種 類	内 容
為 替	全国の JA はもちろんのこと、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫などとも振込、代金取立、送金がスピーディーにでき、たいへん便利です。
国 債	国債は、国が発行する債券です。利息と元金はご指定の貯金口座へ自動的に振り込まれますので大変便利です。
自動受取サービス	給与・賞与、年金、農産物販売代金、証券元金、株式配当金などを JA の貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお受取りに出来ます。受取日には確実に入金されますので安全・確実です。
自動支払サービス	公共料金、税金、学校授業料、JA カード利用代金などを JA の貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお支払いに出来ます。お支払いの手間がはぶけて便利です。
自動送金サービス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的にお振込みいたします。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などのお振込みに大変便利です。
公金納付サービス	県民税、事業税、自動車税、不動産取得税などの県公金、市町村民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税などの市町村公金の納付のお取扱いをいたします。このほかに、法人税、所得税等の国税・歳入金のお取扱いもいたします。
JAキャッシュサービス	JA のキャッシュカード 1 枚で、県下はもちろん全国の JA のキャッシュコーナーで現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。ATM（現金自動取引機）では貯金の預入れもご利用いただけます。また、銀行、信用金庫、漁協、ゆうちょ銀行およびコンビニエンスストアなどのキャッシュコーナーでも現金のお引き出し、残高照会ができます。JA のキャッシュカードは、偽造や不正な読み取りが困難な IC チップを搭載して安全性を強化した IC キャッシュカードもお選びいただけます。
J A カ ー ド	JA カードの会員入会や加盟店加盟のお取次ぎをいたします。また、ETC（有料道路自動料金収受システム）カードのお取次ぎもいたします。
給与振込サービス	毎月お支払いの給与・賞与を従業員の皆様をご指定される JA をはじめとする金融機関の貯金口座へお振込みいたします。給与支払事務の合理化にお役立てください。
口座振込サービス	継続的にお支払いの商品仕入代金、諸経費などの支払金をご指定の取引先の貯金口座へお振込みいたします。支払事務の合理化にお役立てください。
自動集金サービス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落としてご指定の貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
マイ家計簿サービス	毎月 1 回、ご指定の日に 1 か月間のお預かり金額、お支払い金額の合計とその差額を自動的に集計し、通帳に表示します。個人のお客様で「総合口座通帳」、「普通貯金通帳」をお持ちの方なら、どなたでもお申し込みいただけます。
ファームバンキング	オフィスで、プッシュホン、ファクシミリ、パソコンなどにより、リアルタイムで残高照会、入出金明細通知、さらには振込や振替が簡単、便利にご利用いただけます。
ホームバンキング	ご自宅で、プッシュホン、ファクシミリ、パソコンなどにより、リアルタイムで残高照会、入出金明細通知、さらには振込や振替が簡単、便利にご利用いただけます。
JA ネットバンク	インターネットを利用できるパソコン、スマートフォンおよび携帯電話を利用して、リアルタイムで残高照会、入出金明細の照会さらには振込・振替、ペイジー（税金・各種料金払込サービス）などの各種サービスが簡単、便利にご利用いただけます。
法人 JA ネットバンク	オフィスで、インターネットを利用できるパソコンを利用して、リアルタイムで残高照会、入出金明細の照会、振込・振替、ペイジー（税金・各種料金払込サービス）、さらにはデータ伝送による総合振込、給与・賞与振込、口座振替などの各種サービスが簡単、便利にご利用できます。お取引時の認証方法の強化のために、パソコンとは別にスマートフォンが必要です。
JAバンクでんさいサービス	オフィスで、インターネットを利用できるパソコンを使用して、株式会社全銀電子債権ネットワークが取り扱う電子記録債権の取引ができます。電子記録債権は、手形等に代わる新たな金銭債権として、物品販売代金等の支払いや受取りに利用でき、大変便利です。

# ●ご利用内容

## 貯金・積金残高

(単位:百万円)

種 類		平成 29 年度	平成 28 年度	
貯金種類	当座性貯金	当 座 貯 金	321	617
		普 通 貯 金	96,126	88,586
		貯 蓄 貯 金	173	180
		別 段 貯 金	107	81
		納 税 準 備 貯 金	10	14
		計	96,739	89,480
	定期性貯金	定 期 貯 金	234,978	234,117
		定 期 積 金	2,030	1,943
		計	237,008	236,060
	譲 渡 性 貯 金		—	—
合 計		333,748	325,541	

ご利用内容

## 貸出金残高

(単位:百万円)

種 類		平成 29 年度	平成 28 年度	
貸出金	手 形 貸 付 金	—	—	
	証 書 貸 付 金	38,271	37,683	
	当 座 貸 越	765	795	
	金 融 機 関	2,689	3,138	
	計	41,726	41,617	
	う ち 農 業 近 代 化 資 金	519	486	
	う ち 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	351	302	
	合 計	41,726	41,617	
貸出先	組 合 員	33,947	32,609	
	組合員以外	地 方 公 共 団 体	3,401	4,016
		地 方 公 社 等	—	—
		金 融 機 関	2,689	3,138
		そ の 他	1,687	1,852
		計	7,779	9,007
合 計	41,726	41,617		

# ●主な手数料のご案内

## 為替手数料

### (1) 振込手数料

窓口 帳票扱い	同一店内・当組合本支店あてのもの	3万円未満	1件につき	無料
		3万円以上	1件につき	無料
	県内農協あて	3万円未満	1件につき	216円
		3万円以上	1件につき	432円
	他金融機関あてのもの(県内農協あてを除く)	3万円未満	1件につき	540円
		3万円以上	1件につき	756円
ATM 扱い アンサーサービス	当組合本支店あてのもの	3万円未満	1件につき	無料
		3万円以上	1件につき	無料
	県内農協あて	3万円未満	1件につき	無料
		3万円以上	1件につき	無料
	他金融機関あてのもの(県内農協あてを除いたキャッシュカード扱い)	3万円未満	1件につき	378円
		3万円以上	1件につき	540円
	他金融機関あてのもの(県内農協あてを除いた現金扱い)	3万円未満	1件につき	432円
		3万円以上	1件につき	648円

### (2) 送金手数料

当組合本支店あてのもの	1件につき	無料
県内農協あてのもの	1件につき	432円
他金融機関あてのもの(県内農協あてを除く)	1件につき	648円

### (3) 代金取立手数料(隔地間)

隔地間	他金融機関あてのもの	至急扱い	1通につき	864円
		普通扱い	1通につき	648円
名古屋交換			1通につき	216円

### (4) その他の手数料

振込・送金の組戻料	1件につき	648円
不渡手形返却料	1件につき	648円
取立手形組戻料	1件につき	648円
取立手形店頭呈示料	1件につき	648円

## その他業務の手数料

手数料の種類			料 率		備考
国債証券等保護預り口座管理手数料			1 口座につき	無料	
アンサーサービス手数料	月間基本使用料	ファームバンキング	1 顧客あたり	3,240 円	
		ホームバンキング	1 顧客あたり	1,080 円	
	通知サービス利用料	ファームバンキング	通知 1 回につき	21.6 円	
		ホームバンキング			
法人 JA ネットバンク	月間基本利用料	照会・振込サービス	1 顧客あたり	1,080 円	
		上記及びデータ伝送サービス	1 顧客あたり	2,160 円	
窓 口 両 替 手 数 料			1 枚以上 100 枚まで	無料	
			101 枚以上 1,000 枚まで	324 円	
			1,001 枚以上 2,000 枚まで	432 円	
			2,001 枚以上 1,000 枚ごとに	324 円加算	

注1) 窓口両替手数料については、汚損紙幣・硬貨の交換、記念硬貨・旧紙幣の交換および新札への交換は、徴収の対象としない。  
希望金種の合計枚数または持参現金の合計枚数のいずれが多いほうを適用する。

## 資金運用業務手数料

証書貸付方式ローン取引手数料	固定金利選択手数料		1 回につき	5,400 円	
	返済条件変更手数料		1 件につき	5,400 円	
	一部繰上返済手数料	固定金利特約期間中・長期固定金利型	1 件につき	21,600 円	
		上記以外	1 件につき	3,240 円	
	全額繰上返済手数料	上記以外	固定金利特約期間中・長期固定金利型	1 件につき	32,400 円
			借入後 3 年以内の場合	1 件につき	3,240 円
			借入後 3 年超 5 年以内の場合	1 件につき	2,160 円
			借入後 5 年超 7 年以内の場合	1 件につき	1,080 円
		借入後 7 年超の場合	無 料		

注1) 返済条件変更手数料、一部繰上返済手数料および全額繰上返済手数料については、当分の間、無担保扱のリフォームローン・小口生活資金ローン及び小口事業資金ローンには適用しない。  
注2) 一部繰上返済手数料および全額繰上返済手数料中の「固定金利特約期間中」とは、固定金利選択機能を付加した変動金利を採用している場合における「特約固定金利の適用期間中」をいう。また、「長期固定金利型」とは、長期固定金利方式を適用する住宅資金ローンをいう。  
注3) 証書貸付方式ローン取引手数料については、利息制限法のみなし利息に該当するため、当該手数料を含めて算出した金額が利息制限法における上限金利を超過する場合は、徴収しない。  
注4) 手数料率は、消費税を含んだ金額です。

# ●店舗一覧

本支店	14
出張所	8
合 計	22
ATMの設置台数	22
その他営業所	8

お身体の不自由な方や高齢者の方にも安心してご利用いただけるよう、全てのATMにバリアフリー機能を導入しております。

①	店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 設置台数	A T M 稼 働 時 間	
					平日	土曜・休日
①	本店（金融部）	津島市大縄町9丁目63番地	(0567) 28-6757	1 (硬貨対応型)	平日 8:45~20:00 土曜・休日 9:00~19:00	
②	津島支店	津島市藤浪町1丁目52番地	(0567) 26-2155	1 (硬貨対応型)	平日 8:45~20:00 土曜・休日 9:00~19:00	
③	永和支店	愛西市大井町七川北72番地の1	(0567) 31-0011	1 (硬貨対応型)	平日 8:45~20:00 土曜・休日 9:00~19:00	
④	佐屋支店	愛西市柚木町東田面822番地	(0567) 28-2353	1 (硬貨対応型)	平日 8:45~20:00 土曜・休日 9:00~19:00	
⑤	立田支店	愛西市石田町宮前2番地の1	(0567) 28-2377	1 (硬貨対応型)	平日 8:45~20:00 土曜・休日 9:00~19:00	
⑥	八開支店	愛西市江西町川原8番地	(0567) 37-0311	1 (硬貨対応型)	平日 8:45~20:00 土曜・休日 9:00~19:00	
⑦	佐織支店	愛西市諏訪町郷西495番地の1	(0567) 28-7255	1 (硬貨対応型)	平日 8:45~20:00 土曜・休日 9:00~19:00	
⑧	西川端支店	愛西市西川端町上兼48番地	(0567) 37-1280	1 (硬貨対応型)	平日 8:45~20:00 土曜・休日 9:00~19:00	
⑨	蟹江支店	海部郡蟹江町宝1丁目260番地	(0567) 95-3154	1 (硬貨対応型)	平日 8:45~20:00 土曜・休日 9:00~19:00	
⑩	十四山支店	弥富市子宝4丁目47番地	(0567) 52-2116	1 (硬貨対応型)	平日 8:45~20:00 土曜・休日 9:00~19:00	
⑪	飛島支店	海部郡飛島村大字松之郷1丁目52番地の1	(0567) 52-1235	1 (硬貨対応型)	平日 8:45~20:00 土曜・休日 9:00~19:00	
⑫	鍋田支店	弥富市寛延2丁目96番地	(0567) 68-8121	1 (硬貨対応型)	平日 8:45~20:00 土曜・休日 9:00~19:00	
⑬	弥富支店	弥富市綱浦町上六50番地	(0567) 67-1131	1 (硬貨対応型)	平日 8:45~20:00 土曜・休日 9:00~19:00	
⑭	市江支店	愛西市本部田町宮ノ切252番地の1	(0567) 31-1121	1 (硬貨対応型)	平日 8:45~20:00 土曜・休日 9:00~19:00	
⑮	ヨシツヤ津島本店	津島市大字津島字北新開351番地		1	平日 10:00~21:00 土曜・休日 10:00~21:00	
⑯	立田南店	愛西市山路町小割8番地		1	平日 8:45~20:00 土曜・休日 9:00~19:00	
⑰	れんこん センター店	愛西市早尾町晩稻場36番地の1		1	平日 8:45~17:00 土曜・休日 9:00~17:00	
⑱	飛島村役場店	海部郡飛島村竹之郷3丁目1番地		1	平日 9:00~17:00 土曜・休日 休業	
⑲	海南病院店	弥富市前ヶ須町南本田396番地		1	平日 8:45~20:00 土曜・休日 9:00~19:00	
⑳	イオンタウン 弥富SC店	弥富市五明町蒲原1371-4		1	平日 8:45~20:00 土曜・休日 9:00~19:00	
㉑	総合支援 センター店	弥富市鍋平3丁目45番地の1		1	平日 8:45~20:00 土曜・休日 9:00~19:00	
㉒	愛西市役所店	愛西市稲葉町米野308番地		1	平日 8:45~17:15 土曜・休日 休業	

【平成30年7月1日現在】

# ●各店舗等配置図

【地区】津島市(神守地区を除く)、愛西市、弥富市、蟹江町、飛島村



各店舗等配置図

# ● 業務運営の方針

## ■ 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## ■ リスク管理の体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく体制を整備しています。

## ■ 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ■ 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## ■ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## ■ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク及び、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクです。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

## ■ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## ■ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

## ■ 法令遵守(コンプライアンス)の体制

JAは農業者の相互扶助組織として組合員の農業と生活全般にかかる各種事業を通じ、農業の発展・地域経済の発展に寄与する社会的責任を負っています。

当JAでは、金融機関として業務の公平性から信用を維持し、貯金者の財産保護の義務とともに、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域の利用者に対して必要な資金を円滑に供給していくことを最も重要な役割のひとつと位置づけ、健全かつ適切な運営を確保する公共的使命を担っています。

業務内容や業務リスクが多様化・複雑化する中、組合員・利用者・地域住民の皆様から一層の信頼を確保していくため、関係法令等を踏まえた諸規程・業務マニュアルの整備に努め、健全かつ適正な業務体制の確保に取り組み、これらを相互にチェックする体制を整えています。

さらに、日常の業務運営の中で、法令違反等を未然に防止するため、監査部による内部監査をはじめ、各部署における自主検査体制の強化を図り、厳正な監査を実施しています。また、リスク管理体制を整備・統括・推進するリスク管理部署を設置し、コンプライアンス統括部署としてコンプライアンス体制の強化に努めています。

■ 金融ADR(裁判外紛争解決)制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

〈当JAの相談・苦情等受付窓口〉

◇信用事業

金融部金融企画課

☎ 0567-28-6757

受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

※相談・苦情等については、まずは当組合の窓口へお申出ください。なお、愛知県農業協同組合中央会が設置運営する愛知県JAバンク相談所でも、JAバンクに関するご相談・苦情をお受けしております。

愛知県JAバンク相談所

☎ 0120-351-523

受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

◇共済事業

共済部共済課

☎ 0567-28-6709

受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

※相談・苦情等については、まずは当組合の窓口へお申出ください。なお、JA共済相談受付センターでも、相談・苦情等のほか、JA共済全般に関するお問い合わせをお電話で受け付けております。

JA共済相談受付センター(JA共済連全国本部)

☎ 0120-536-093

受付時間:午前9時～午後6時(月曜日～金曜日)

午前9時～午後5時(土曜日)

※日・祝日および12月29日～1月3日は休業日

## ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

## ◇信用事業

愛知県弁護士会紛争解決センター

☎ 052-203-1777

受付時間:午前10時～午後4時 月曜日～金曜日(祝日および年末年始を除く)

## ◇共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所	☎ 03-5368-5757
一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構	☎ 0120-159-700 (本部)
公益財団法人 日弁連交通事故相談センター	☎ 052-565-6110 (名古屋相談所)
公益財団法人 交通事故紛争処理センター	☎ 052-581-9491 (名古屋支部)
日本弁護士連合会 弁護士保険ADR	☎ 03-3580-9841

## ■ 内部監査体制

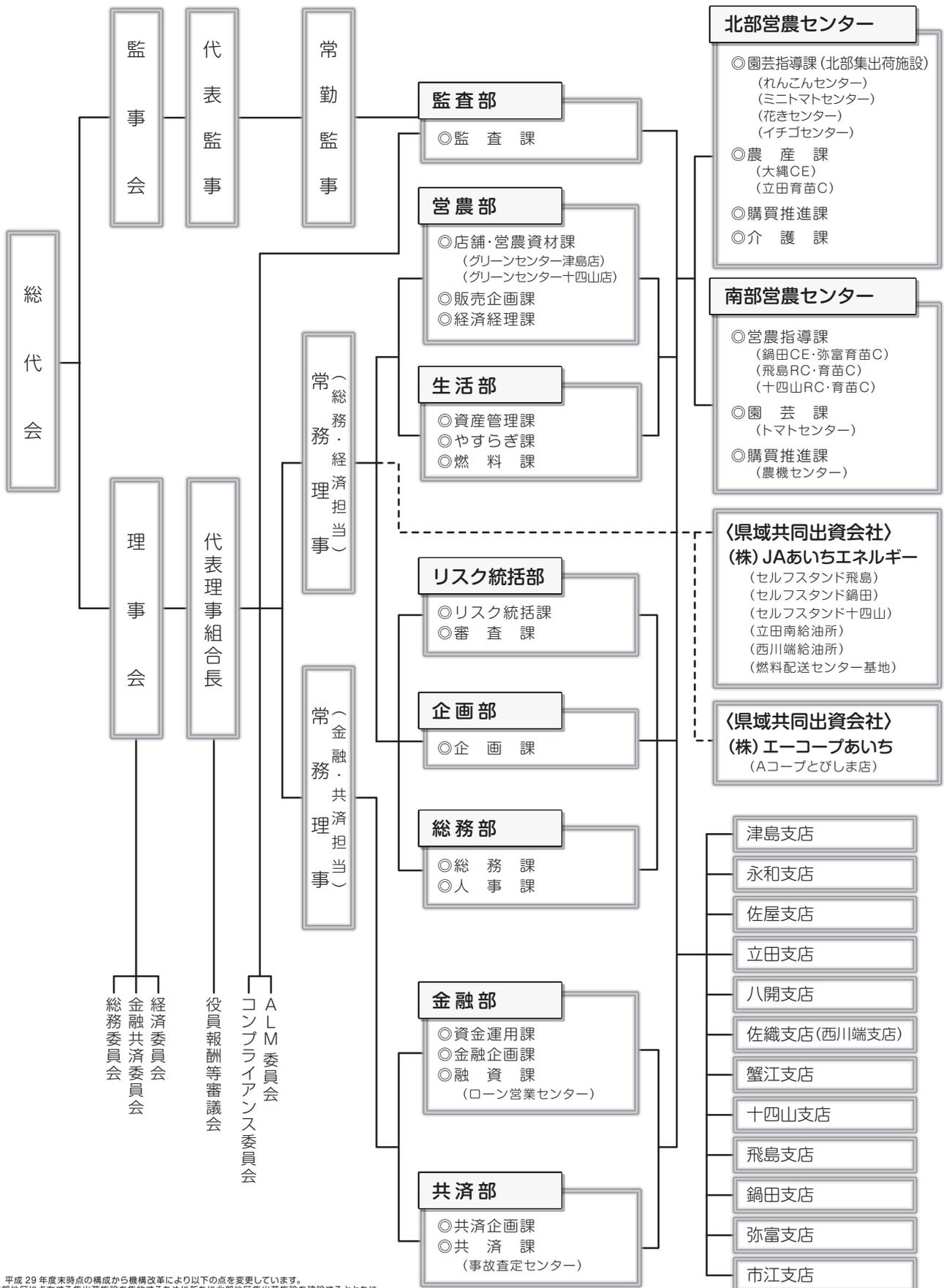
当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

# ●組織の機構

(平成30年4月1日現在)

組織の機構



(注) 平成29年度末時点の構成から機構改革により以下の点を変更しています。  
 1. 北部地区に点在する集出荷施設を集約するために新たに北部地区集出荷施設を建設するとともに、管内の主要作物であるイチゴの一元集荷と有利販売を目的とした「イチゴセンター」を建設しました。それに伴い、北部営農センター園芸指導課を北部集出荷施設に配置しました。



# 当組合の組織

## 組合員数

(単位: 組合員数)

項 目	平成 29 年度	平成 28 年度
正 組 合 員	7,663	7,508
個 人	7,644	7,495
法 人	19	13
准 組 合 員	11,977	10,983
個 人	11,935	10,940
法 人・団 体	42	43
合 計	19,640	18,491

備考 平成 29 年度末正組合員戸数 7,386 戸  
 平成 29 年度末准組合員戸数 10,282 戸

当組合の組織

## 役 員

区 分		氏 名	備 考	区 分		氏 名	備 考		
役 職 名	常勤・非 常勤の別			代 表 権 の 有 無	役 職 名			常勤・非 常勤の別	代 表 権 の 有 無
代表理事 組 合 長	常 勤	有	平野 和実		理 事	非常勤	無	田中 光義	
常務理事	常 勤	無	城 一 司	学経	理 事	非常勤	無	伊藤 哲	
常務理事	常 勤	無	平野 雅仁	学経	理 事	非常勤	無	加藤 康利	
理 事	非常勤	無	戸 谷 猛		理 事	非常勤	無	川口 均	
理 事	非常勤	無	渡邊 重明		理 事	非常勤	無	服部 俊二	
理 事	非常勤	無	佐藤 利春		理 事	非常勤	無	服部 ひふみ	
理 事	非常勤	無	諏訪 勝三		理 事	非常勤	無	山田 宗一	
理 事	非常勤	無	中野 俊郎		代表監事	非常勤	無	服部 武雄	
理 事	非常勤	無	三 浦 淳		常勤監事	常 勤	無	黒宮 薫	学経
理 事	非常勤	無	久留宮 喜久男		監 事	非常勤	無	伊藤 勝美	
理 事	非常勤	無	青木 昌司		監 事	非常勤	無	伊藤 秀康	
理 事	非常勤	無	伊藤 廣		監 事	非常勤	無	神田 善郎	
理 事	非常勤	無	伊藤 里海		監 事	非常勤	無	立松 久男	
理 事	非常勤	無	児 玉 学		監 事	非常勤	無	野口 隆幸	
理 事	非常勤	無	横井 敏幸		監 事	非常勤	無	野田 正光	員外

(注)学経とは学識経験者

(平成30年3月31日現在)

## 職員

(単位:人)

区 分	平成 29 年度			平成 28 年度		
	男 性	女 性	計	男 性	女 性	計
一 般 職 員	240	112	352	242	107	349
営 農 指 導 員	18	—	18	13	—	13
合 計	258	112	370	255	107	362

(平成30年3月31日現在)

(注)職員数は、退職者及び常勤嘱託等を含んでおり、被出向者及び臨時的又は季節的雇用者を含んでいません。

## ●平成 29 年度事業の概況

わが国の経済は、先進国の着実な成長とその好影響による新興国経済の回復やアベノミクスの推進による雇用・所得環境の改善と各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが見込まれます。

農業を取り巻く情勢においては、農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加等による農業生産活動の脆弱化に加え、国からの米の生産調整の見直しや直接交付金の廃止決定等、米を取り巻く情勢は大きな転換期を迎えています。また、アメリカが離脱宣言をしたものの、大筋合意をしたTPP11協定についても今後の動向が注目されています。

このようにめまぐるしく変化する情勢の中、JAあいち海部では「農家所得向上と地域農業の維持・発展」「協同活動を通じた組合員とのつながり強化」「コンプライアンス態勢の強化」を重点課題として、計画達成に向けたJA運営に努めてまいりました。

## 信 用 事 業

## ○営農部署と連携した情報発信

営農部署と連携した訪問活動を行い、農業融資に関する資料を配布してPR活動を行った結果、71件の農業融資件数となりました。

## ○農業・生活のメインバンク化への取り組み

多様化する農業資金ニーズに対応するため、営農部署と連携して情報収集及び共有化を図ることにより農業専門金融機関としての役割に努め、農業制度資金実行件数は35件、貸出額は4億5,968万円の実績となりました。

## ○年金・住宅資金相談の充実

融資相談や年金受給予定者層に対する休日相談会を実施し、年金振込指定口座数11,818件を達成することができ、次世代層の住宅資金ニーズを的確にとらえるため開催した休日住宅ローン相談会の実績は390件となりました。



年金友の会グラウンドゴルフ大会

## 共 済 事 業

## ○総合相談対応と休日相談会

組合員や利用者、地域住民との関係強化や新たな仲間づくりのため「くらしの総合相談活動」の展開と「ひと・いえ・くるま」の休日相談会の開催により、総合保障の取り組みを強化しました。

## ○農業リスク診断の実施

中核的担い手に対して営農部署と同行訪問による農業リスク診断活動を実施し、農家経営基盤の安定化を図りました。その結果、310件の農業リスク診断と33件の改善提案を行いました。

## 指 導 事 業

### ○地域農業ビジョンの策定

JAが中心となって地域全体で農業を支えていく取り組みが必要であり、農地を農地として継承し、地域農業の振興を図っていくため、組合員との徹底した話し合いに基づき「地域農業ビジョン」の策定に取り組みました。

### ○中核的担い手への対応力強化

中核的担い手農家322名を選定し、定期訪問による営農相談や営農指導を行った結果、主要作目農家12件の簡易経営診断と2件の総合経営診断による経営検討会と経営改善提案を行いました。

### ○新規就農者の育成・定着支援

就農希望者に対し、行政等関係機関と連携して新規就農者セミナーを平成29年8月と平成30年2月の2回開催しました。その結果、新規参入や親元就農等により9名が就農しました。

### ○営農支援

農業塾を参加者51名で年間12回定期開催しました。また、11月には県外への視察研修を行いました。営農技術の研修を行うとともに、産直部会等への加入を支援しています。

### ○食と農の活動推進

農業を通じて食と農のつながりを体験できる食農教育では、地域住民を対象に親子参加型の農業塾「わいわいキッズスクール」を年間10回開催し、延べ290名の方にご参加いただきました。また、管内小学校6校で行った出前講座では、年間18回延べ1,322名を対象に開催し、安全で安心な農畜産物の情報を発信するとともに、農に関する興味や知識を育むことを目的に取り組んでまいりました。



わいわいキッズスクール

## 営 農 利 用 事 業

### ○農業生産基盤の有効活用

営農利用事業では、農地中間管理事業を活用した農地集積に取り組んだ結果、以下のとおりになりました。

(単位:ha)

年度	麦	大豆	飼料用米	政府備蓄米	加工用米	合計
H29	870	491	232	14	248	1,855
H28	870	510	228	12	235	1,855

### ○地域農業を支える施設の再編

組合員の施設利用の利便性向上に向けて、農産物を北部地区集出荷施設へ集約するとともに各地区集出荷施設の整備を進めています。

## 園 芸 農 産 事 業

### ○主食用米価格の安定維持

麦・大豆及び用途限定米(加工用米・飼料用米等)の作付を誘導し、主食用米の価格安定に努めました。また、栽培研修会を開催することで、担い手の意識向上と品質・収量の平準化を図っています。

### ○農畜産物の販売強化

農畜産物の計画的生産と併せて、消費者と実需者のニーズにあった販売戦略を策定して農家所得向上に取り組み、市場との年間契約取引や大手飲食店との契約取引等の有利販売へ誘導しました。その結果、穀類16億9,047万円、園芸54億3,798万円(うち産直6億0,089万円)、花卉2億3,553万円、畜産4億4,934万円の販売高となりました。

### ○組合組織の育成強化

品目別に販売戦略を策定し、生産部会との協議のうえ同一品目出荷組合ごとの部会統合を進めてきました。その結果、平成29年10月には4組織の合併による「あまイチゴ組合」を設立し、同年11月よりイチゴセンターを利用して出荷しています。

### ○安全・安心な農畜産物の提供

生産履歴記帳シートの100%回収や農業生産工程管理(JAあいち版GAP)への取り組み等、部会員の安全・安心への意識向上に取り組みました。



イチゴセンター

## 購 買 事 業

- 営農購買品価格の低廉化  
土壌診断による施肥改善や低コスト肥料等の提案、肥料農薬銘柄の集約やジェネリック資材の導入に加え、予約引取制度によるコスト削減に取り組んだ結果、供給高39億9,527万円の実績となりました。
- 生活資材の推進強化  
JAまつりやJAフェスタ、各種キャンペーンを通じて生活資材の提案活動を行いました。また、地産地消を目的に地元産米をPRすることで販売強化に取り組みました。
- 肥料コスト低減に向けた取り組み  
地域農業の活性化と農業経営への貢献を目的として当JAポイント会員、担い手、営農組合、営農集団、各部会員を対象に、水稲全量元肥18品目、園芸肥料19品目の購入費用の一部の助成に取り組んでいます。

## 店 舗 事 業 (グリーンセンター)

- 農畜産物の品揃え強化  
グリーンセンター津島店と十四山店(菜々耕房)の農畜産物の品揃えを強化するため、16名の産直出荷者の交流を行いました。
- 安全・安心な地元農畜産物の提供  
地元農畜産物を充実させることによる農家所得向上と、消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物を提供するため生産履歴による管理を徹底するとともに、残留農薬検査を70回、品質検査については178回実施しました。
- グリーンセンター十四山店(菜々耕房)の改装  
産直売場の拡大や店内レジの配置変更、通路を広くする等の改装を行い、より買い回りしやすくリニューアルしました。
- 野菜ソムリエの育成  
営農部職員1名、グリーンセンター十四山店(菜々耕房)職員1名が野菜ソムリエを取得し、27品目の冬野菜レシピを作成して両店舗に陳列しました。また、両店舗にて、2月には手作りのチラシやホワイトボードを使用して野菜摂取量や栄養素の必要性のPRを行い、3月には地元産野菜を活用した料理による試食提案を行いました。
- 店舗売上高向上への取り組み  
産直会員の品質向上と露地野菜と時期をずらした出荷を目的に産直簡易ハウスの助成に取り組んだ結果、5名の産直会員に助成を行います。

## 生 活 事 業

- 質の高い訪問介護サービスの提供  
組合員・利用者のニーズに沿った援助計画を作成し、在宅生活が続けられるようより良い介護サービスを提供してきました。
- 介護予防活動で地域に貢献  
住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしができることを目標に、年間を通して介護予防活動を開催しました。

項目	たすけあいの会 元気教室	活きいき サロン	愛西 おでかけサロン	愛西 脳若トレーニング教室	弥富市 スマイル教室	合 計
回 数	6	16	210	46	36	314
参加者(人)	535	452	3,565	893	656	6,101

- LPガスの提案活動  
ガス利用者の生活様式に合わせた「暖房割引プラン」「給湯割引プラン」の新料金メニュー(選択型料金)と給湯器貸与とサービスを新たに導入し、その普及活動に取り組んだ結果、選択型料金79件適用、給湯器貸与とサービス22件の実績となりました。
- 相談体制の強化  
「相談プラザ」における生前相談をはじめ、心を込めた信頼と安心の葬儀提案と地域慣習に合わせた事業展開に取り組んだ結果、葬儀施行件数は256件、JA会館やとみで開催した人形供養祭には125件のご参加をいただきました。
- 相談機能強化に向けた体制整備  
支店に相続相談担当者を設置し相談体制を整備するとともに、「相談プラザ」による専門家と連携した相談会を開催した結果、相談件数は283件の実績となりました。また、土地売買の仲介等を31件、7億9,593万円の取扱高を挙げることができました。

# ●自己資本の状況

## 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年3月末における自己資本比率は、19.88%となりました。

## 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

### ○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	あいち海部農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,068百万円（前年度 1,059百万円）

(注)回転出資による資本調達はありません。

※平成30年3月31日現在

当JAは、「自己資本比率算出規程」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成20年度より組合員増加運動に取り組んでおり、平成29年度末の出資金額は、対前年度比1千万円増の1,070百万円となっています。

# ●貸借対照表（2期分）

(単位:千円)

科 目	資 産	
	平成 29 年度 平成 30 年 3 月 末 現 在	平成 28 年度 平成 29 年 3 月 末 現 在
( 資 産 の 部 )		
<b>1.信用事業資産</b>	<b>346,924,478</b>	<b>336,829,782</b>
(1) 現 金	763,793	806,930
(2) 預 金	290,833,710	280,557,347
系 統 預 金	290,833,121	280,557,313
系 統 外 預 金	588	34
(3) 有 価 証 券	12,091,091	12,451,503
国 債	525,499	532,878
地 方 債	7,749,571	7,855,754
政 府 保 証 債	723,120	730,970
社 債	3,092,900	3,331,900
(4) 貸 出 金	41,726,931	41,617,166
(5) その他の信用事業資産	1,771,076	1,678,605
未 収 収 益	1,707,904	1,647,587
そ の 他 の 資 産	63,172	31,017
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 262,124	△ 281,770
<b>2.共済事業資産</b>	<b>374,502</b>	<b>371,967</b>
(1) 共 済 貸 付 金	356,923	360,865
(2) 共 済 未 収 利 息	4,215	4,390
(3) その他の共済事業資産	13,363	6,711
<b>3.経済事業資産</b>	<b>2,529,927</b>	<b>2,452,132</b>
(1) 経 済 事 業 未 収 金	1,366,474	1,311,552
(2) 経 済 受 託 債 権	984,543	975,230
(3) 棚 卸 資 産	203,004	209,798
購 買 品	176,225	184,032
そ の 他 の 棚 卸 資 産	26,778	25,765
(4) その他の経済事業資産	4,251	3,957
(5) 貸 倒 引 当 金	△ 28,346	△ 48,405
<b>4.雑 資 産</b>	<b>284,066</b>	<b>261,310</b>
<b>5.固 定 資 産</b>	<b>7,896,941</b>	<b>7,881,420</b>
(1) 有 形 固 定 資 産	7,848,732	7,827,611
建 物	9,481,582	9,105,240
機 械 装 置	1,711,237	1,654,651
土 地	3,387,983	3,538,422
リ ー ス 資 産	136,346	115,572
建 設 仮 勘 定	—	7,872
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	2,040,815	1,991,705
減 価 償 却 累 計 額	△ 8,909,232	△ 8,585,853
(2) 無 形 固 定 資 産	48,209	53,809
<b>6.外 部 出 資</b>	<b>10,953,790</b>	<b>10,505,490</b>
(1) 外 部 出 資	10,953,790	10,505,490
系 統 出 資	10,916,910	10,468,610
系 統 外 出 資	36,880	36,880
<b>7.繰 延 税 金 資 産</b>	<b>374,416</b>	<b>234,480</b>
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>369,338,123</b>	<b>358,536,584</b>

貸借対照表（2期分）

# 貸借対照表

(単位:千円)

負 債 及 び 純 資 産	平 成 29 年 度	
	平 成 30 年 3 月 末 現 在	平 成 28 年 度 平 成 29 年 3 月 末 現 在
( 負 債 の 部 )		
1.信用事業負債	339,426,711	328,959,950
(1)貯 金	333,748,525	325,541,681
(2)借 入 金	4,776,786	2,337,617
(3)その他の信用事業負債	901,399	1,080,650
未 払 費 用	394,367	483,118
そ の 他 の 負 債	507,032	597,532
2.共 済 事 業 負 債	1,392,852	1,506,487
(1)共 済 借 入 金	353,175	357,986
(2)共 済 資 金	389,860	530,769
(3)共 済 未 払 利 息	4,215	4,390
(4)未経過共済付加収入	486,844	498,943
(5)共 済 未 払 費 用	25,409	27,419
(6)その他の共済事業負債	133,347	86,978
3.経 済 事 業 負 債	1,840,656	1,810,642
(1)経 済 事 業 未 払 金	796,551	767,405
(2)経 済 受 託 債 務	1,040,383	1,041,764
(3)その他の経済事業負債	3,722	1,472
4.雑 負 債	489,262	521,399
(1)未 払 法 人 税 等	220,931	276,337
(2)リ ー ス 債 務	64,455	71,471
(3)そ の 他 の 負 債	203,875	173,591
5.諸 引 当 金	1,576,385	1,278,309
(1)賞 与 引 当 金	134,600	130,706
(2)退 職 給 付 引 当 金	889,653	913,073
(3)役 員 退 職 慰 労 引 当 金	21,052	44,367
(4)ポ イ ン ト 引 当 金	188,384	190,162
(5)特例業務負担金引当金	342,694	—
6.繰 延 税 金 負 債	—	—
負 債 の 部 合 計	344,725,868	334,076,789
( 純 資 産 の 部 )		
1.組 合 員 資 本	24,361,771	24,102,256
(1)出 資 金	1,070,486	1,060,539
(2)利 益 剰 余 金	23,293,671	23,043,592
利 益 準 備 金	4,242,157	4,203,410
そ の 他 利 益 剰 余 金	19,051,514	18,840,182
特 別 積 立 金	12,821,292	12,521,292
施 設 投 資 積 立 金	1,500,000	1,500,000
地 域 農 業 振 興 基 金	500,000	—
南 部 地 区 施 設 投 資 積 立 金	1,309,000	1,309,000
リ ス ク 対 策 積 立 金	1,446,000	2,000,000
税 効 果 調 整 積 立 金	372,147	372,147
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,103,074	1,137,742
(うち当期剰余金)	(257,030)	(788,103)
(3)処 分 未 済 持 分	△ 2,386	△ 1,875
2.評 価・換 算 差 額 等	250,483	357,537
(1)そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	250,483	357,537
純 資 産 の 部 合 計	24,612,254	24,459,794
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	369,338,123	358,536,584

# ●損益計算書（2期分）

(単位:千円)

科 目	平成 29 年度	平成 28 年度
	H29.4.1 ~ H30.3.31	H28.4.1 ~ H29.3.31
<b>1. 事業総利益</b>	<b>4,722,550</b>	<b>4,759,516</b>
(1) 信用事業収益	2,852,847	2,855,395
資金運用収益	2,661,137	2,678,792
(うち預金利息)	(1,829,502)	(1,780,927)
(うち有価証券利息)	(150,223)	(152,971)
(うち貸出金利息)	(507,773)	(547,415)
(うちその他受入利息)	(173,639)	(197,479)
役務取引等収益	73,490	71,296
その他事業直接収益	-	-
その他経常収益	118,219	105,306
(2) 信用事業費用	527,997	607,478
資金調達費用	304,065	381,574
(うち貯金利息)	(298,021)	(374,154)
(うち給付補てん備金繰入)	(1,491)	(2,581)
(うち譲渡性貯金利息)	(-)	(-)
(うち借入金利息)	(1,485)	(1,342)
(うちその他支払利息)	(3,066)	(3,496)
役務取引等費用	30,502	28,184
その他経常費用	193,429	197,719
(うち貸倒引当金戻入額)	(△ 19,646)	(△ 3,891)
<b>信用事業総利益</b>	<b>2,324,849</b>	<b>2,247,917</b>
(3) 共済事業収益	1,226,542	1,312,419
共済付加収入	1,141,636	1,207,530
共済貸付金利息	8,305	9,277
その他の収益	76,600	95,610
(4) 共済事業費用	73,699	70,042
共済借入金利息	8,720	9,108
共済推進費	53,488	48,769
共済保全費	9,396	10,845
その他の費用	2,093	1,318
<b>共済事業総利益</b>	<b>1,152,843</b>	<b>1,242,377</b>
(5) 購買事業収益	4,096,467	4,025,680
購買品供給高	3,995,273	3,915,749
購買手数料	182	386
その他の収益	101,011	109,545
(6) 購買事業費用	3,545,071	3,445,192
購買品供給原価	3,447,009	3,350,242
購買品供給費	100,572	92,954
その他の費用	△ 2,510	1,994
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 14,747)	(△ 9,672)
(うち貸倒損失)	(1,714)	(2)
<b>購買事業総利益</b>	<b>551,396</b>	<b>580,488</b>
(7) 販売事業収益	450,798	442,211
(販売品販売総取扱高)	(7,813,335)	(8,077,729)
販売品販売高	-	-
販売手数料	223,033	218,881
販売品販売高(買取)	143,381	135,630
その他の収益	84,383	87,699
(8) 販売事業費用	190,163	187,659
(販売品受入総取扱高)	(7,566,308)	(7,835,848)
販売品販売原価	-	-
販売品販売原価(買取)	119,388	112,630
その他の費用	70,775	75,028
(うち貸倒引当金繰入額)	(5)	(△ 13)
<b>販売事業総利益</b>	<b>260,634</b>	<b>254,552</b>

# 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成 29 年度	平成 28 年度
	H29.4.1 ~ H30.3.31	H28.4.1 ~ H29.3.31
(9) 保管事業収益	27,012	31,175
(10) 保管事業費用	27	82
保管事業総利益	<b>26,984</b>	<b>31,093</b>
(11) 利用事業収益	826,931	845,533
(12) 利用事業費用	433,637	457,513
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 5,317)	(1,496)
利用事業総利益	<b>393,293</b>	<b>388,019</b>
(13) 宅地等供給事業収益	35,732	36,550
(14) 宅地等供給事業費用	123	143
宅地等供給事業総利益	<b>35,609</b>	<b>36,407</b>
(15) 指導事業収入	22,904	21,808
(16) 指導事業支出	45,964	43,147
指導事業収支差額	△ <b>23,060</b>	△ <b>21,338</b>
2. 事業管理費	<b>3,916,832</b>	<b>3,895,397</b>
(1) 人件費	2,521,230	2,399,908
(2) 業務費	483,916	565,157
(3) 諸税負担金	105,387	104,225
(4) 施設費	759,418	764,991
(5) その他事業管理費	46,880	61,114
事業利益	<b>805,717</b>	<b>864,119</b>
3. 事業外収益	<b>264,180</b>	<b>280,481</b>
(1) 受取雑利息	2,176	2,460
(2) 受取出資配当金	174,183	169,700
(3) 賃貸料	31,903	34,990
(4) 商権利用料	1,440	6,390
(5) 雑収入	54,475	66,939
4. 事業外費用	<b>46,595</b>	<b>49,060</b>
(1) 貸倒損失	-	-
(2) 寄付金	164	6,163
(3) 賃貸費用	22,548	28,128
(4) 商権管理料	23,880	13,920
(5) 雑損失	3	849
経常利益	<b>1,023,302</b>	<b>1,095,539</b>
5. 特別利益	<b>97,281</b>	<b>6,804</b>
(1) 固定資産処分益	-	6,804
(2) 一般補助金	97,281	-
(3) 貸倒引当金戻入益	-	-
(4) その他の特別利益	-	-
6. 特別損失	<b>705,177</b>	<b>1,683</b>
(1) 固定資産処分損	52,903	1,683
(2) 固定資産圧縮損	97,281	-
(3) 減損損失	212,299	-
(4) その他の特別損失	342,694	-
税引前当期利益	<b>415,405</b>	<b>1,100,660</b>
法人税、住民税及び事業税	274,628	311,829
過年度法人税、住民税及び事業税	-	-
法人税等調整額	△ 116,252	727
法人税等合計	<b>158,375</b>	<b>312,557</b>
当期剰余金	<b>257,030</b>	<b>788,103</b>
当期首繰越剰余金	246,499	248,910
会計方針の変更による累積的影響額	45,544	-
会計方針の変更を反映した当期首繰越剰余金	292,044	248,910
税効果調整積立金取崩額	-	727
合併10年記念事業積立金	-	100,000
リスク対策積立金取崩額	554,000	-
当期末処分剰余金	<b>1,103,074</b>	<b>1,137,742</b>

(注)1.商権管理料とは、当組合と(株)JAあいちエネルギーとの商権利用・管理契約に基づき、商権の利用料と管理費の差額として支払っているものになります。

# 注記表 (2 期分)

平成 29 年度	平成 28 年度
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他有価証券           <ul style="list-style-type: none"> <li>時価のあるもの……………市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</li> <li>時価のないもの……………移動平均法による原価法</li> </ul> </li> </ul> <p>② 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 購買品 (店舗在庫) ………………売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</li> <li>・ 購買品 (店舗在庫以外) ………………移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</li> <li>・ その他の棚卸資産 (店舗在庫) ……売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</li> <li>・ その他の棚卸資産 (店舗在庫以外) ……移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</li> </ul> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 (リース資産を除く)</p> <p>建物 (建物附属設備を除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したものの旧定率法によっています。</li> <li>・ 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したものの旧定額法によっています。</li> <li>・ 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものの定額法によっています。</li> </ul> <p>建物附属設備及び構築物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものの旧定率法によっています。</li> <li>・ 平成 19 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までに取得したものの定率法によっています。</li> <li>・ 平成 28 年 4 月 1 日以降に取得したものの定額法によっています。</li> </ul> <p>上記以外</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものの旧定率法によっています。</li> <li>・ 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものの定率法によっています。</li> </ul> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>② 無形固定資産：定額法によっています。</p> <p>なお、借地にかかる造成費等は、残存価額を 0 として、見込借地期間で均等償却しています。</p> <p>また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法により償却しています。</p> <p>③ リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を 0 とする定額法により償却しています。</p>	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他有価証券           <ul style="list-style-type: none"> <li>時価のあるもの……………市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</li> <li>時価のないもの……………移動平均法による原価法</li> </ul> </li> </ul> <p>② 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 購買品 (店舗在庫) ………………売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</li> <li>・ 購買品 (店舗在庫以外) ………………移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</li> <li>・ その他の棚卸資産 (店舗在庫) ……売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</li> <li>・ その他の棚卸資産 (店舗在庫以外) ……移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</li> </ul> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 (リース資産を除く)</p> <p>建物 (建物附属設備を除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したものの旧定率法によっています。</li> <li>・ 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したものの旧定額法によっています。</li> <li>・ 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものの定額法によっています。</li> </ul> <p>建物附属設備及び構築物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものの旧定率法によっています。</li> <li>・ 平成 19 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までに取得したものの定率法によっています。</li> <li>・ 平成 28 年 4 月 1 日以降に取得したものの定額法によっています。</li> </ul> <p>上記以外</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものの旧定率法によっています。</li> <li>・ 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものの定率法によっています。</li> </ul> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>② 無形固定資産：定額法によっています。</p> <p>なお、借地にかかる造成費等は、残存価額を 0 として、見込借地期間で均等償却しています。</p> <p>また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法により償却しています。</p> <p>③ リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を 0 とする定額法により償却しています。</p>

平成 29 年度	平成 28 年度
<p>(3)引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。 個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しています。また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者ごとの回収可能性を判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、自己査定基準に基づき、審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。</p> <p>②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によります。</p> <p>イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用については、当期の費用として一括して費用処理しています。</p> <p>④役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑤ポイント引当金 組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p>	<p>(3)引当金の計上方法</p> <p>①貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。 個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しています。また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者ごとの回収可能性を判断し必要と認める額を計上しています。 一般貸倒引当金については、税法繰入限度額と上記以外の債権について貸倒実績率で算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9の規定により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。</p> <p>②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によります。</p> <p>イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異及び過去勤務費用については、当期の費用として一括して費用処理しています。</p> <p>④役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑤ポイント引当金 組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p>

平成 29 年度	平成 28 年度
<p>⑥特例業務負担金引当金            特定業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特定業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。            (追加情報)            従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっておりましたが、財務内容をより健全化するため、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しております。これにより従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が 342,694 千円減少しております。</p> <p>(4)リース取引の処理方法            リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、売買処理をしています。</p> <p>(5)消費税及び地方消費税の会計処理の方法            消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。</p> <p>(6)決算書類に記載した金額の端数処理の方法            記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>2. 会計方針の変更に関する注記            (1)退職給付会計(退職給付引当金)における数理計算上の差異償却年数の変更            数理計算上の差異の費用処理につき、従来は一時の費用として一括して処理していましたが、当事業年度より、一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理することとしています。            この変更は、事業利益を安定化することにより、改正農業協同組合法(平成28年4月1日施行)の趣旨や自己改革に取り組む経営方針に基づいた、積極的な農家支援施策や農業関連事業への投資、地域貢献活動等に伴う組合員間の年度公平性を期すことを理由に行ったものです。            この結果、当事業年度の期首における純資産額は、45,544千円増加しています。また、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ40,774千円減少しています。</p>	<p>(4)リース取引の処理方法            リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、売買処理をしています。ただし、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(5)消費税及び地方消費税の会計処理の方法            消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。</p> <p>(6)決算書類に記載した金額の端数処理の方法            記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>2. 会計方針の変更に関する注記            (1)建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法の変更            法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。            この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ779千円増加しています。</p> <p>3. 表示方法の変更に関する注記            (1)信用事業費用の表示方法            従来、信用支払奨励費、貯金保険機構への支払保険料等(前事業年度191,315千円)は、「資金調達費用」の「その他支払利息」に含めて表示していましたが、当事業年度より「その他経常費用」に含めて表示する方法に変更しています。            これは、これまで資金調達のために要する費用として「資金調達費用」の「その他支払利息」として計上していましたが、「その他支払利息」の金利としての性質をより適切に反映するよう変更するものです。</p>

平成 29 年度	
3. 貸借対照表に関する注記	
(1) 固定資産の圧縮記帳額	
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は 692,645 千円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位:千円)	
	平成 29 年度
建 物	445,986
建 物 附 属 設 備	63,174
機 械 装 置	183,485
合 計	692,645
(2) 担保に供している資産等	
水道事業の収納事務に伴い担保に供している預金が4,000千円あります。	
また、JAバンク基本方針に基づく相互援助預金預託基準における相互援助預金として、預金のうち32,554,000千円を愛知県信用農業協同組合連合会に対して預け入れています。	
(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額	
	(単位:千円)
	平成 29 年度
理事及び監事に対する金銭債権の総額	122,654
※理事及び監事に対する金銭債務はありません	
(4) リスク管理債権の状況	
	(単位:千円)
	平成 29 年度
破綻先債権	26,650
延滞債権	608,455
3カ月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合 計	635,106
1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）の第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。	
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。	
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅滞している貸出金です。（上記1及び2の貸出金を除きます。）	
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。（上記1、2、3の貸出金を除きます。）	
5. リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されています。	

平成 28 年度	
4. 貸借対照表に関する注記	
(1) 固定資産の圧縮記帳額	
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は 596,902 千円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位:千円)	
	平成 28 年度
建 物	365,685
建 物 附 属 設 備	63,174
機 械 装 置	166,505
器 具 備 品	1,537
合 計	596,902
(2) 担保に供している資産等	
JAバンク基本方針に基づく相互援助預金預託基準における相互援助預金として、預金のうち30,885,000千円を愛知県信用農業協同組合連合会に対して預け入れています。	
(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額	
	(単位:千円)
	平成 28 年度
理事及び監事に対する金銭債権の総額	52,427
※理事及び監事に対する金銭債務はありません	
(4) リスク管理債権の状況	
	(単位:千円)
	平成 28 年度
破綻先債権	40,001
延滞債権	747,827
3カ月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合 計	787,829
1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）の第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。	
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。	
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅滞している貸出金です。（上記1及び2の貸出金を除きます。）	
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。（上記1、2、3の貸出金を除きます。）	
5. リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されています。	

平成 29 年度	平成 28 年度															
<p>4. 損益計算書に関する注記</p> <p>(1) 減損損失に関する注記</p> <p>① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>津 島 市 大 縄 町</td> <td>グリーンセンター津島店</td> <td>土地及び建物</td> </tr> <tr> <td>弥 富 市 鍋 平</td> <td>グリーンセンター十四山店</td> <td>土地及び建物</td> </tr> <tr> <td>愛 西 市 森 川 町</td> <td>立 田 南 給 油 所</td> <td>土地及び建物</td> </tr> <tr> <td>愛 西 市 町 方 町</td> <td>遊 休 資 産 草 平 出 荷 場</td> <td>土地及びその他 固 定 資 産 等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当組合は、事業用資産（支店・グリーンセンター・給油所等）については管理会計の単位（信用・共済部門、店舗生活購買部門）を基本にグルーピングし、店舗生活購買部門については施設単位でグルーピングしています。また、本支店、総合支援センター、南部営農センター、北部営農センターについては、JA全体の共用資産としています。</p> <p>② 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>店舗生活購買部門のグリーンセンター津島店、グリーンセンター十四山店、立田南給油所については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、これらの施設については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>遊休資産 草平出荷場については、遊休資産として早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。</p> <p>③ 特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳</p> <p>グリーンセンター津島店 110,651 千円  (建物 17,704 千円、土地 91,840 千円、その他固定資産等 1,107 千円)</p> <p>グリーンセンター十四山店 91,503 千円  (建物 23,791 千円、土地 66,797 千円、その他固定資産等 915 千円)</p> <p>立田南給油所 5,065 千円  (建物 760 千円、土地 3,950 千円、その他固定資産等 355 千円)</p> <p>遊休資産 草平出荷場 5,080 千円  (土地 4,789 千円、その他固定資産等 291 千円)</p> <p>④ 回収可能価額の算出方法</p> <p>事業用資産及び遊休資産における回収可能価額は、正味売却価額を使用しています。なお、正味売却価額は、土地については固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づいて評価しており、土地以外の資産については売却価額がないものとして評価しています。</p>	場 所	用 途	種 類	津 島 市 大 縄 町	グリーンセンター津島店	土地及び建物	弥 富 市 鍋 平	グリーンセンター十四山店	土地及び建物	愛 西 市 森 川 町	立 田 南 給 油 所	土地及び建物	愛 西 市 町 方 町	遊 休 資 産 草 平 出 荷 場	土地及びその他 固 定 資 産 等	
場 所	用 途	種 類														
津 島 市 大 縄 町	グリーンセンター津島店	土地及び建物														
弥 富 市 鍋 平	グリーンセンター十四山店	土地及び建物														
愛 西 市 森 川 町	立 田 南 給 油 所	土地及び建物														
愛 西 市 町 方 町	遊 休 資 産 草 平 出 荷 場	土地及びその他 固 定 資 産 等														

平成 29 年度	平成 28 年度
<p>5. 金融商品に関する注記</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。また、日本銀行の貸出増加支援資金を利用し、民間金融機関のさらなる積極的な行動と、企業や家計の前向き資金需要の増加を促すための借入を行っています。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p>	<p>5. 融商品に関する注記</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p>

平成 29 年度	平成 28 年度
<p>＜市場リスクに係る定量的情報＞            (トレーディング目的以外の金融商品)            当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。            当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.6%上昇したものと想定した場合には、経済価値が37,278千円増加するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理            当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項について補足説明            金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>＜市場リスクに係る定量的情報＞            (トレーディング目的以外の金融商品)            当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。            当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.6%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,977千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理            当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項について補足説明            金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

平成 29 年度

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	290,833,710	290,968,059	134,349
有 価 証 券	12,091,091	12,091,091	—
その他有価証券	12,091,091	12,091,091	—
貸 出 金	41,726,931		
貸倒引当金(注)	△ 262,124		
貸倒引当金控除後	41,464,806	43,387,441	1,922,635
資 産 計	344,389,608	346,446,593	2,056,985
貯 金	333,748,525	333,832,892	84,367
借 入 金	4,776,786	4,769,343	△ 7,442
負 債 計	338,525,311	338,602,236	76,924

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行分額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

平成 28 年度

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	280,557,347	280,667,187	109,839
有 価 証 券	12,451,503	12,451,503	—
その他有価証券	12,451,503	12,451,503	—
貸 出 金	41,617,166		
貸倒引当金(注)	△ 281,770		
貸倒引当金控除後	41,335,395	43,436,417	2,101,021
資 産 計	334,344,246	336,555,107	2,210,860
貯 金	325,541,681	325,745,029	203,347
負 債 計	325,541,681	325,745,029	203,347

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行分額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

平成 29 年度

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額と算定しています。

イ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注)	10,953,790
合計	10,953,790

(注)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	290,033,710	800,000	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	711,260	3,166,260	4,910,260	2,395,260	519,260	39,510
貸出金 (注1,2,3)	3,791,488	2,565,172	2,384,023	2,194,426	1,983,135	28,506,467
合計	294,536,458	6,351,432	7,294,283	4,589,686	2,502,395	28,545,977

(注1)貸出金のうち、当座貸越765,370千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2)貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等298,816千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部のみが実行されている案件3,400千円は償還日が特定できないため、含めていません。

平成 28 年度

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額と算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注)	10,505,490
合計	10,505,490

(注)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	277,957,347	2,600,000	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	211,260	711,260	3,166,260	4,910,260	2,395,260	558,770
貸出金 (注1,2,3)	3,774,952	2,746,226	2,395,395	2,189,364	2,013,381	28,167,321
合計	281,943,560	6,057,486	5,561,655	7,099,624	4,408,641	28,726,091

(注1)貸出金のうち、当座貸越795,227千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2)貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等329,752千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部のみが実行されている案件770千円は償還日が特定できないため、含めていません。

平成 29 年度

⑤借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (注)	266,787,794	38,514,277	27,456,966	367,285	253,396	368,805
借入金	62,341	48,385	2,048,018	2,446,085	34,094	137,860
合計	266,850,136	38,562,662	29,504,984	2,813,370	287,491	506,666

(注)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) その他の有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。また、評価差額 346,929 千円から繰延税金負債 96,446 千円を差し引いた額 250,483 千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(単位:千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額	
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国債	525,499	512,738	12,761
	地方債	7,749,571	7,532,325	217,245
	政府 保証債	723,120	699,379	23,740
	社債	3,092,900	2,999,717	93,182
	小計	12,091,091	11,744,161	346,929
合計	12,091,091	11,744,161	346,929	

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	平成 29 年度
期首における退職給付債務	2,058,568
勤 務 費 用	113,331
利 息 費 用	3,761
数理計算上の差異の発生額	38,993
退 職 給 付 の 支 払 額	△ 82,269
期末における退職給付債務	2,132,385

平成 28 年度

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (注)	244,996,981	38,311,130	41,297,601	310,830	351,836	273,300
合計	244,996,981	38,311,130	41,297,601	310,830	351,836	273,300

(注)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) その他の有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。また、評価差額 495,204 千円から繰延税金負債 137,666 千円を差し引いた額 357,537 千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(単位:千円)

種 類	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国債	513,751	532,878	19,126
	地方債	7,543,536	7,855,754	312,218
	政府 保証債	699,196	730,970	31,773
	金融債	—	—	—
	社債	3,199,813	3,331,900	132,086
小計	11,956,298	12,451,503	495,204	
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計	11,956,298	12,451,503	495,204	

7. 退職給付に係る注記

(1) 退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	平成 28 年度
期首における退職給付債務	2,100,194
勤 務 費 用	119,825
利 息 費 用	2,095
数理計算上の差異の発生額	△ 64,032
退 職 給 付 の 支 払 額	△ 99,514
期末における退職給付債務	2,058,568

平成 29 年度

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	平成 29 年度
期首における年金資産	1,145,495
期待運用収益	8,591
数理計算上の差異の発生額	59
特定退職金共済制度への拠出金	79,920
退職給付の支払額	△ 52,575
期末における年金資産	1,181,491

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

	平成 29 年度
退職給付債務	2,132,385
年金資産	△ 1,181,491
特定退職金共済制度	△ 1,181,491
未積立退職給付債務	950,894
未認識数理計算上の差異	△ 61,241
貸借対照表計上額純額	889,653
退職給付引当金	889,653

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

	平成 29 年度
勤務費用	113,331
利息費用	3,761
期待運用収益	△ 8,591
数理計算上の差異の費用処理額	40,774
合計	149,276

⑥年金資産の主な内訳

ア. 特定退職金共済制度

債券	73%
年金保険投資	21%
現金及び預金	4%
その他	2%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.12%
長期期待運用収益率	0.75%

平成 28 年度

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	平成 28 年度
期首における年金資産	1,139,180
期待運用収益	10,252
数理計算上の差異の発生額	89
特定退職金共済制度への拠出金	74,016
退職給付の支払額	△ 78,043
期末における年金資産	1,145,495

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

	平成 28 年度
退職給付債務	2,058,568
年金資産	△ 1,145,495
特定退職金共済制度	△ 1,145,495
退職給付引当金	913,073

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

	平成 28 年度
勤務費用	119,825
利息費用	2,095
期待運用収益	△ 10,252
数理計算上の差異の費用処理額	△ 64,121
合計	47,546

⑥年金資産の主な内訳

ア. 特定退職金共済制度

債券	75%
年金保険投資	20%
現金及び預金	4%
その他	1%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.2%
長期期待運用収益率	0.9%

平成 29 年度	平成 28 年度																																																																				
<p>(2) 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるために拠出した特例業務負担金 26,521 千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同共済組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 342,694 千円となっています。</p>	<p>(2) 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるために拠出した特例業務負担金 26,114 千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同共済組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 356,076 千円となっています。</p>																																																																				
<p>8. 税効果会計に関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成 29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>貸倒引当金超過</td><td style="text-align: right;">42,859</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">247,323</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">37,433</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">5,852</td></tr> <tr><td>特例業務負担金引当金</td><td style="text-align: right;">95,268</td></tr> <tr><td>貸出金未収利息不計上額</td><td style="text-align: right;">6,343</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">52,370</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">16,050</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">75,364</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">17,359</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">596,227</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 125,364</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">470,862</td></tr> </tbody> </table> <p>繰延税金負債</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成 29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△ 96,446</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△ 96,446</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">374,416</td></tr> </tbody> </table>		平成 29 年度	貸倒引当金超過	42,859	退職給付引当金	247,323	賞与引当金	37,433	役員退職慰労引当金	5,852	特例業務負担金引当金	95,268	貸出金未収利息不計上額	6,343	ポイント引当金	52,370	未払事業税等	16,050	固定資産減損損失	75,364	その他	17,359	繰延税金資産小計	596,227	評価性引当額	△ 125,364	繰延税金資産合計	470,862		平成 29 年度	その他有価証券評価差額金	△ 96,446	繰延税金負債合計	△ 96,446	繰延税金資産の純額	374,416	<p>8. 税効果会計に関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>貸倒引当金超過</td><td style="text-align: right;">53,430</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">253,834</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">36,336</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">12,334</td></tr> <tr><td>貸出金未収利息不計上額</td><td style="text-align: right;">5,539</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">52,865</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">19,544</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">34,577</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">468,462</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 96,315</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">372,147</td></tr> </tbody> </table> <p>繰延税金負債</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△ 137,666</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△ 137,666</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">234,480</td></tr> </tbody> </table>		平成 28 年度	貸倒引当金超過	53,430	退職給付引当金	253,834	賞与引当金	36,336	役員退職慰労引当金	12,334	貸出金未収利息不計上額	5,539	ポイント引当金	52,865	未払事業税等	19,544	その他	34,577	繰延税金資産小計	468,462	評価性引当額	△ 96,315	繰延税金資産合計	372,147		平成 28 年度	その他有価証券評価差額金	△ 137,666	繰延税金負債合計	△ 137,666	繰延税金資産の純額	234,480
	平成 29 年度																																																																				
貸倒引当金超過	42,859																																																																				
退職給付引当金	247,323																																																																				
賞与引当金	37,433																																																																				
役員退職慰労引当金	5,852																																																																				
特例業務負担金引当金	95,268																																																																				
貸出金未収利息不計上額	6,343																																																																				
ポイント引当金	52,370																																																																				
未払事業税等	16,050																																																																				
固定資産減損損失	75,364																																																																				
その他	17,359																																																																				
繰延税金資産小計	596,227																																																																				
評価性引当額	△ 125,364																																																																				
繰延税金資産合計	470,862																																																																				
	平成 29 年度																																																																				
その他有価証券評価差額金	△ 96,446																																																																				
繰延税金負債合計	△ 96,446																																																																				
繰延税金資産の純額	374,416																																																																				
	平成 28 年度																																																																				
貸倒引当金超過	53,430																																																																				
退職給付引当金	253,834																																																																				
賞与引当金	36,336																																																																				
役員退職慰労引当金	12,334																																																																				
貸出金未収利息不計上額	5,539																																																																				
ポイント引当金	52,865																																																																				
未払事業税等	19,544																																																																				
その他	34,577																																																																				
繰延税金資産小計	468,462																																																																				
評価性引当額	△ 96,315																																																																				
繰延税金資産合計	372,147																																																																				
	平成 28 年度																																																																				
その他有価証券評価差額金	△ 137,666																																																																				
繰延税金負債合計	△ 137,666																																																																				
繰延税金資産の純額	234,480																																																																				
<p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="1"> <tbody> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.8%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">5.7</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△5.8</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">7.0</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">1.6</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.8</td></tr> <tr><td>税効果適用後の法人税等負担率</td><td style="text-align: right;">38.1%</td></tr> </tbody> </table>	法定実効税率	27.8%	交際費等永久に損金に算入されない項目	5.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.8	評価性引当額の増減	7.0	住民税均等割額	1.6	その他	1.8	税効果適用後の法人税等負担率	38.1%	<p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため、注記を省略しています。</p> <p>(追加情報)</p> <p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日）を当事業年度から適用しています。</p>																																																						
法定実効税率	27.8%																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.7																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.8																																																																				
評価性引当額の増減	7.0																																																																				
住民税均等割額	1.6																																																																				
その他	1.8																																																																				
税効果適用後の法人税等負担率	38.1%																																																																				

# ● 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成 29 年度	平成 28 年度
1. 当期末処分剰余金	1,103,074,803	1,137,742,250
2. 剰余金処分量	845,476,802	891,242,520
(1) 利益準備金	39,790,000	38,746,800
(2) 任意積立金	752,715,628	800,000,000
地域農業振興基金	100,000,000	500,000,000
リスク対策積立金	554,000,000	—
税効果調整積立金	98,715,628	—
特別積立金	—	300,000,000
(3) 出資配当金	52,971,174	52,495,720
3. 次期繰越剰余金	257,598,001	246,499,730

1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。      平成 29 年度 5%      平成 28 年度 5%
2. 任意積立金のうち、目的積立金の種類、積立目的、積立基準、取崩基準、積立目標額、剰余金処分後積立額は次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	目的、積立基準及び取崩基準	積立目標額	剰余金処分後積立額
地域農業振興基金	農協法第 10 条第 1 項第 1 号および第 13 号の事業および地域農業振興に要する費用に充てるため基金造成を行います。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間を継続した場合、相当額を取り崩します。	1,000,000	600,000
施設投資積立金	中長期的に予定する施設取得の資金準備のために積み立てを行い、取得した年度において自己資金相当額を取り崩します。	1,500,000	1,500,000
リスク対策積立金	経済動向の悪化に伴う債権の貸倒や有価証券の減損、地震・台風等の大規模自然災害、法令改正、会計基準の変更等による多額の損失の発生に備えて相当額を積み立てます。多額の損失が発生した場合には相当額以内で理事会の決議を経て取り崩します。	2,000,000	2,000,000
税効果調整積立金	繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金を留保するために積み立てを行います。取り崩しは法人税等の前払金額が回収された年度において回収した金額を取り崩します。		470,862
南部地区施設投資積立金	南部地区が中長期的に予定する施設取得の資金準備のために平成 18 年度 30 億円の積み立てを行い、以後取得した年度において相当額を取り崩します。		1,309,000

3. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるため繰越額 50,000,000円が含まれています。

# ●部門別損益計算書（2期分）

平成29年度 平成28年度 (単位:千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	9,539,235	2,852,847	1,226,542	3,803,358	1,649,338	7,149	
	9,570,775	2,855,395	1,312,419	3,770,902	1,625,379	6,677	
事業費用 ②	4,816,685	527,997	73,699	2,931,999	1,257,196	25,792	
	4,811,259	607,478	70,042	2,917,376	1,193,594	22,768	
事業総利益 ③ (① - ②)	4,722,550	2,324,849	1,152,843	871,358	392,142	△ 18,643	
	4,759,516	2,247,917	1,242,377	853,526	431,785	△ 16,090	
事業管理費 ④ (うち減価償却費 ⑤) (うち人件費 ⑤')	3,916,832	1,312,709	806,969	1,050,079	615,176	131,896	
	3,895,397	1,277,911	833,065	1,024,288	629,140	130,991	
	(386,395)	(100,807)	(34,180)	(195,233)	(52,209)	(3,963)	
	(375,861)	(94,044)	(37,106)	(187,122)	(53,177)	(4,410)	
	(2,521,230)	(790,734)	(650,602)	(571,183)	(398,482)	(110,227)	
	(2,399,908)	(734,600)	(648,127)	(509,790)	(402,081)	(105,309)	
※うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費 ⑦) (うち人件費 ⑦')		387,867	181,631	267,492	126,732	21,063	△ 984,787
		377,355	193,333	266,352	134,517	22,979	△ 994,539
		(72,991)	(34,180)	(50,338)	(23,849)	(3,963)	(△ 185,324)
		(72,425)	(37,106)	(51,121)	(25,817)	(4,410)	(△ 190,882)
		(107,282)	(50,238)	(73,987)	(35,053)	(5,825)	(△ 272,387)
		(80,689)	(41,340)	(56,953)	(28,763)	(4,913)	(△ 212,660)
事業利益 ⑧ (③ - ④)	805,717	1,012,140	345,873	△ 178,721	△ 223,034	△ 150,540	
	864,119	970,006	409,311	△ 170,761	△ 197,355	△ 147,081	
事業外収益 ⑨	264,180	104,037	48,719	71,779	33,993	5,649	
	280,481	106,342	54,483	75,270	37,908	6,475	
※うち共通分 ⑩		104,037	48,719	71,749	33,993	5,649	△ 264,150
		106,342	54,483	75,060	37,908	6,475	△ 280,271
事業外費用 ⑪	46,595	18,352	8,593	12,656	5,996	996	
	49,060	18,615	9,537	13,139	6,635	1,133	
※うち共通分 ⑫		18,352	8,593	12,656	5,996	996	△ 46,595
		18,615	9,537	13,139	6,635	1,133	△ 49,060
経常利益 ⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	1,023,302	1,097,826	385,998	△ 119,597	△ 195,036	△ 145,887	
	1,095,539	1,057,733	454,257	△ 108,630	△ 166,082	△ 141,738	
特別利益 ⑭	97,281	38,314	17,942	26,423	12,519	2,080	
	6,804	2,581	1,322	1,822	920	157	
※うち共通分 ⑮		38,314	17,942	26,423	12,519	2,080	△ 97,281
		2,581	1,322	1,822	920	157	△ 6,804
特別損失 ⑯	705,177	277,740	130,060	191,543	90,749	15,082	
	1,683	638	327	450	227	38	
※うち共通分 ⑰		277,740	130,060	191,543	90,749	15,082	△ 705,177
		638	327	450	227	38	△ 1,683
税引前当期利益 ⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	415,405	858,400	273,879	△ 284,717	△ 273,267	△ 158,889	
	1,100,660	1,059,676	455,252	△ 107,258	△ 165,389	△ 141,620	
営農指導事業分配賦額 ⑲		77,911	38,634	29,201	13,141	△ 158,889	
		66,661	36,842	25,311	12,804	△ 141,620	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱ - ⑲)	415,405	780,489	235,245	△ 313,919	△ 286,409		
	1,100,660	993,014	418,410	△ 132,569	△ 178,194		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

## 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等  
(配置人員構成比 + 人件費を除いた事業管理費構成比 + 事業総利益構成比) / 3
- (2) 営農指導事業  
各事業総利益構成比

## 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	39.39	18.44	27.16	12.87	2.14	100.00
	37.94	19.44	26.78	13.53	2.31	100.00
営農指導事業	49.04	24.31	18.38	8.27		100.00
	47.07	26.02	17.87	9.04		100.00

## ●財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確認書

- ① 私は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表に関する全ての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の態勢が整備され、有効に機能していることを確認しました。
  - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する態勢が整備されております。
  - 業務の実施部署から独立した内部監査部署が内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。
  - 重要な事項については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 30 年 6 月 23 日

あいち海部農業協同組合

代表理事組合長 平野 和 実

# ● 主要な経営指標の推移

(単位:百万円、口、人、%)

項目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
貸出金	41,610	41,855	41,994	41,617	41,726	
有価証券	16,201	14,272	12,904	12,451	12,091	
貯金・定期積金	300,287	308,852	317,134	325,541	333,748	
信用	事業収益	2,668	2,732	2,823	2,855	2,852
	事業外収益	98	97	101	106	104
	経常収益	2,766	2,829	2,924	2,961	2,956
共済	事業収益	1,322	1,322	1,389	1,312	1,226
	事業外収益	53	50	55	54	48
	経常収益	1,375	1,372	1,444	1,366	1,274
農業関連	事業収益	12,411	3,611	3,854	3,770	3,803
	事業外収益	71	70	75	75	71
	経常収益	12,482	3,681	3,929	3,845	3,874
その他	事業収益	1,983	1,749	1,692	1,631	1,656
	事業外収益	42	40	42	43	39
	経常収益	2,025	1,789	1,734	1,674	1,695
合計	事業収益	18,385	9,416	9,759	9,570	9,539
	事業外収益	265	256	275	280	264
	経常収益	18,650	9,672	10,034	9,850	9,803
経常利益	1,155	898	999	1,095	1,023	
当期剰余金(損失金)	833	586	686	788	257	
総資産額	330,289	338,435	347,888	358,536	369,338	
純資産額	22,751	23,220	23,816	24,459	24,612	
出資金額	1,044	1,049	1,050	1,060	1,070	
出資口数	1,044	1,049	1,050	1,060	1,070	
出資配当金	51	52	52	52	52	
利用分量配当金	—	—	—	—	—	
単体自己資本比率(%)	21.67	21.61	20.91	20.15	19.88	
職員数	391	378	364	362	370	

(注) 1. 当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。

2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## ■利益及び利益率

(単位:百万円、%)

項 目	平成 29 年度	平成 28 年度	増 減
事業総利益	4,722	4,759	△ 37
経常利益	1,023	1,095	△ 72
当期剰余金	257	788	△ 531
事業総利益率	1.27	1.31	△ 0.04
総資産平均残高	371,532	361,021	10,511
純資産勘定平均残高	24,116	23,325	791
総資産経常利益率	0.27	0.3	△ 0.03
純資産経常利益率	4.24	4.69	△ 0.45
総資産当期剰余金率	0.06	0.21	△ 0.15
純資産当期剰余金率	1.06	3.37	△ 2.31

(注) 事業総利益率=事業総利益÷総資産平均残高×100  
 総資産経常利益率=経常利益÷総資産平均残高×100  
 純資産経常利益率=経常利益÷純資産勘定平均残高×100  
 総資産当期剰余金率=当期剰余金÷総資産平均残高×100  
 純資産当期剰余金率=当期剰余金÷純資産勘定平均残高×100

# ●信用事業

## ■信用事業総利益の内訳と信用事業総利益率

(単位:百万円、%)

項 目	平成 29 年度	平成 28 年度	増 減
資 金 運 用 収 支	2,153	2,075	78
資 金 運 用 収 益	2,661	2,678	△ 17
資 金 調 達 費 用	508	603	△ 95
役 務 取 引 等 収 支	43	43	—
役 務 取 引 等 収 益	73	71	2
役 務 取 引 等 費 用	30	28	2
そ の 他 事 業 直 接 収 支	—	—	—
そ の 他 事 業 直 接 収 益	—	—	—
そ の 他 事 業 直 接 費 用	—	—	—
そ の 他 経 常 収 支	△ 75	△ 92	17
そ の 他 経 常 収 益	118	105	13
そ の 他 経 常 費 用	193	197	△ 4
信 用 事 業 総 利 益	2,324	2,247	77
信 用 事 業 総 利 益 率	0.68	0.68	—
事 業 総 利 益	4,722	4,759	△ 37
事 業 総 利 益 率	1.27	1.31	△ 0.04

(注) 信用事業総利益率=信用事業総利益÷信用事業資金運用勘定平均残高×100  
 事業総利益率=事業総利益÷総資産(債務保証見返除く)平均残高×100

信用事業

## ■資金運用収支の内訳と利鞘

(単位:百万円、%)

項 目	平均残高		利 息		利 回 り	
	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
資 金 運 用 勘 定	339,391	329,646	2,661	2,678	0.784	0.812
う ち 預 金	285,528	275,422	2,003	1,978	0.702	0.718
う ち 貸 出 金	42,058	42,178	507	547	1.205	1.297
う ち 有 価 証 券	11,804	12,045	150	152	1.271	1.262
資 金 調 達 勘 定	332,979	322,971	508	603	0.153	0.187
う ち 貯 金・定 期 積 金	329,905	321,574	299	376	0.091	0.117
う ち 譲 渡 性 貯 金	—	—	—	—	—	—
う ち 借 入 金	3,073	1,396	1	1	0.033	0.072
資 金 運 用 収 支			2,153	2,075		
総 資 金 利 鞘					0.631	0.625

(注) 総資金利鞘=資金運用利回り-調達資金利回り

## ■資金運用収支の増減

(単位:百万円)

項 目	平成 29 年度	平成 28 年度
	増 減 額	増 減 額
資金運用勘定（運用利息）	△ 17	28
うち預金利息	24	74
うち貸出金利息	△ 39	△ 35
うち有価証券利息	△ 2	△ 11
資金調達勘定（調達利息）	△ 76	△ 15
うち貯金・定期積金利息	△ 76	△ 15
うち譲渡性貯金利息	—	—
うち借入金利息	0	0
差 し 引 き	59	43

(注) 増減額は前年度対比です。

## ■役務取引等収支の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成 29 年度	平成 28 年度	増 減
役務取引等収益	73	71	2
受入為替手数料	38	37	1
その他受入手数料	34	32	2
その他の役務取引等収益	—	—	—
役務取引等費用	30	28	2
支払為替手数料	21	20	1
その他支払手数料	8	7	1
その他の役務取引等費用	—	—	—
役務取引等収支	43	43	0

## ■その他事業直接収支の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成 29 年度	平成 28 年度	増 減
その他事業直接収益	—	—	—
うち国債等債券売却益	—	—	—
うち国債等債券償還益	—	—	—
その他事業直接費用	—	—	—
うち国債等債券売却損	—	—	—
うち国債等償還損	—	—	—
その他事業直接収支	—	—	—

## ■貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	平成 29 年度	平成 28 年度	増 減
当 座 性 貯 金	92,722 ( 28.1)	85,692 ( 26.6)	7,030
定 期 性 貯 金	236,930 ( 71.8)	235,651 ( 73.3)	1,279
譲 渡 性 貯 金	— ( —)	— ( —)	—
そ の 他 貯 金	245 ( 0.0)	231 ( 0.1)	14
合 計	329,898 (100.0)	321,574 (100.0)	8,324

- (注) 1.当座性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金  
 2.定期性貯金=定期預金+定期積金  
 3.その他貯金=別段貯金+納税準備貯金+出資予約貯金  
 4.( )内は構成比です。

## ■固定金利・変動金利別定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種 類	平成 29 年度	平成 28 年度	増 減
固 定 金 利 定 期 貯 金	234,974 ( 99.9)	234,114 ( 99.9)	860
変 動 金 利 定 期 貯 金	3 ( 0.0)	3 ( 0.0)	0
定 期 貯 金 計	234,978 (100.0)	234,117 (100.0)	860

- (注) 1.固定金利定期貯金は、預け入れ時に満期日までの利率が確定する定期貯金です。  
 変動金利定期貯金は、預け入れ期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。  
 2.( )内は構成比です。

# ●貸出金等

## ■貸出種類別平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	平成 29 年度	平成 28 年度	増 減
手 形 貸 付	— ( —)	— ( —)	—
証 書 貸 付	38,161 ( 90.7)	37,790 ( 89.6)	370
当 座 貸 越	778 ( 1.8)	822 ( 1.9)	△ 44
割 引 手 形	— ( —)	— ( —)	—
金 融 機 関 貸 付	3,117 ( 7.4)	3,565 ( 8.5)	△ 448
合 計	42,057 (100.0)	42,178 (100.0)	△ 121

(注) ( )内は構成比です。

## ■固定金利・変動金利別貸出金残高

(単位:百万円、%)

種 類	平成 29 年度	平成 28 年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	28,875 ( 69.2)	28,511 ( 68.5)	363
変 動 金 利 貸 出	12,851 ( 30.7)	13,105 ( 31.5)	△ 254
合 計	41,726 (100.0)	41,617 (100.0)	109

(注) ( )内は構成比です。

## ■貸出金の担保別残高

(単位:百万円)

種 類	平成 29 年度	平成 28 年度	増 減
物 的 担 保	4,720	5,427	△ 707
当組合貯金・定期積金担保	2,014	2,164	△ 150
有 価 証 券 担 保	—	—	—
不 動 産 担 保	2,624	3,129	△ 504
そ の 他 の 担 保	80	133	△ 53
信用保証センター保証	29,464	27,691	1,772
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	1,361	1,241	119
そ の 他 の 保 証	—	—	—
信 用	6,180	7,255	△ 1,075
合 計	41,726	41,617	109

(注) 物的担保の動産は、その他の担保に含めています。

## ■債務保証見返額の担保別残高

(単位:百万円)

種 類	平成 29 年度	平成 28 年度	増 減
物 的 担 保			
当組合貯金・定期積金担保			
有 価 証 券 担 保			
不 動 産 担 保			
そ の 他 の 担 保	該当ありません		
信用保証センター保証			
農業信用基金協会保証			
そ の 他 の 保 証			
信 用			
合 計			

(注) 物的担保の動産は、その他の担保に含めています。

## ■貸出金の使途別残高

(単位:百万円、%)

種 類	平成 29 年度	平成 28 年度	増 減
設 備 資 金	33,190 ( 79.6)	32,000 ( 77.1)	1,192
運 転 資 金	8,534 ( 20.3)	9,617 ( 22.9)	△ 1,083
合 計	41,726 (100.0)	41,617 (100.0)	109

(注) ( )内は構成比です。

## ■貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

種 類	平成 29 年度	平成 28 年度	増 減
農 業 ・ 林 業	1,398 ( 3.4)	165 ( 0.4)	1,233
水 産 業	— ( —)	— ( —)	—
製 造 業	8 ( 0.0)	3 ( 0.0)	5
鉱 業	6 ( 0.0)	7 ( 0.0)	△ 1
建 築 ・ 不 動 産 業	4,315 ( 10.3)	47 ( 0.1)	4,268
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	127 ( 0.3)	— ( —)	127
運 輸 ・ 通 信 業	— ( —)	— ( —)	—
金 融 ・ 保 険 業	2,689 ( 6.4)	3,138 ( 7.6)	△ 449
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	117 ( 0.3)	25 ( 0.0)	92
地 方 公 共 団 体	3,401 ( 8.2)	4,016 ( 9.7)	△ 615
非 営 利 法 人	— ( —)	— ( —)	—
そ の 他	29,665 ( 71.1)	34,216 ( 82.2)	△ 4,551
合 計	41,726 (100.0)	41,617 (100.0)	109

(注) 1. ( )内は構成比です。  
2. 平成29年度の数値より区分別の集計方法を変更しております。

## ■主要な農業関係の貸出金残高

### ① 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	平成 29 年度	平成 28 年度	増 減
農 業			
穀 作	307	263	44
野 菜 ・ 園 芸	401	413	△ 11
果 樹 ・ 樹 園 農 業	5	6	0
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	28	32	△ 3
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	807	728	78
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	1,551	1,444	106

- (注) 1.農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記「貸出金業種別残高」の貸出金の業種別の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。  
2.「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確ではない者、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

### ② 資金種類別

#### 【貸出金】

(単位:百万円)

種 類	平成 29 年度	平成 28 年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	655	620	35
農 業 制 度 資 金	896	824	71
農 業 近 代 化 資 金	519	486	32
そ の 他 制 度 資 金	376	337	39
合 計	1,551	1,444	106

- (注) 1.プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
2.農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、  
③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。  
3.その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)等が該当します。

#### 【受託貸付金】

(単位:百万円)

種 類	平成 29 年度	平成 28 年度	増 減
日本政策金融公庫資金			
そ の 他	該当ありません		
合 計			

- (注) 日本政策金融公庫資金のうち、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金を記載しています。

## ■リスク管理債権残高

(単位:百万円)

区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	増 減
破 綻 先 債 権	26	40	△ 14
延 滞 債 権	608	747	△ 139
3 ヶ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—
合 計	635	788	△ 153

- (注) 1.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)の第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- 2.延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
- 3.3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金です。(上記1及び2の貸出金を除きます。)
- 4.貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。(上記1、2、3.の貸出金を除きます。)
- 5.リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されています。

## ■金融再生法開示債権の保全状況について

(単位:百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引当等	合 計
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	385	210	79	97	385
危険債権	254	102	120	31	254
要管理債権	—	—	—	—	—
小 計	639	312	199	128	639
正 常 債 権	41,122				
合 計	41,762				

- (注) 1.破産更正債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債権者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権とは、3か月以上延滞貸出債権(1及び2に該当する債権を除く。)及び貸出条件緩和債権(1及び2に該当する債権や3か月以上延滞債権を除く。)です。
- 4.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題ないものとして、1から3に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## ■元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当はありません。

## ■貯貸率

(単位:%)

項 目	平成 29 年度	平成 28 年度	増 減
期 末	12.50	12.78	△ 0.28
期 中 平 均	12.75	13.12	△ 0.37

(注) 貯貸率とは、貸出金の貯金に対する比率のことです。

## ■貸倒引当金の増減額

(単位:百万円)

区 分	平成 29 年度			平成 28 年度		
	期首残高	期末残高	純 増 額	期首残高	期末残高	純 増 額
一般貸倒引当金	137	136	△ 1	138	137	△ 1
個別貸倒引当金	192	154	△ 38	203	192	△ 11
合 計	330	290	△ 39	342	329	△ 12

(注) 貸倒引当金には、信用事業以外に係る貸倒引当金を含んでいます。

## ■貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	平成 29 年度	平成 28 年度	増 減
貸 出 金 償 却 額	—	—	—

# ●有価証券

## ■有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	平成 29 年度	平成 28 年度	増 減
国 債	513	514	△ 1
地 方 債	7,537	7,549	△ 12
政 府 保 証 債	699	699	0
金 融 債	—	—	—
社 債	3,054	3,283	△ 229
株 式	—	—	—
合 計	11,805	12,047	△ 242

## ■商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

## ■有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

平成 29 年度								
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	312	212	—	—	—	—	525
地 方 債	606	5,515	1,556	—	—	71	—	7,749
政府保証債	—	308	414	—	—	—	—	723
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	101	2,159	832	—	—	—	—	3,092
合 計	707	8,296	3,015	—	—	71	—	12,091
平成 28 年度								
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	207	310	14	—	—	—	532
地 方 債	—	2,661	4,801	314	—	77	—	7,855
政府保証債	—	207	418	104	—	—	—	730
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	200	933	2,089	108	—	—	—	3,331
合 計	200	4,010	7,620	542	—	77	—	12,451

(注) 期間の定めのないものは、主として株式です。

## ■貯証率

(単位:%)

項 目	平成 29 年度	平成 28 年度	増 減
期 末	3.62	3.83	△ 0.21
期 中 平 均	3.58	3.75	△ 0.17

(注) 貯証率とは、有価証券の貯金に対する比率のことです。

## ■有価証券等の時価情報

(単位:百万円)

保有区分	平成 29 年度			平成 28 年度		
	取得価格	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
有 価 証 券	11,744	12,091	346	11,956	12,451	495
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
そ の 他	11,744	12,091	346	11,956	12,451	495
金 銭 の 信 託	—	—	—	—	—	—

- (注) 1.有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。  
 2.売買目的有価証券については、保有しておりません。  
 3.満期保有目的有価証券については、取得原価が貸借対照表価額として計上されております。  
 4.その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。  
 5.金銭の信託については、保有しておりません。

## ●国内為替

### ■内国為替取扱実績

(単位:千件、百万円)

種 類		平成 29 年度		平成 28 年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	78	304	77	297
	金 額	48,469	76,498	53,517	81,586
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	21	17	9	4
雑 為 替	件 数	10	11	10	11
	金 額	20,626	20,036	22,226	21,598
合 計	件 数	88	315	87	308
	金 額	69,116	96,552	75,752	103,189

国内為替

#### ◇金融商品の勧誘方針

当 JA では、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様の立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的並びに知識・経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し商品内容や該当商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただけるよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員の皆様の誤解を招くような説明を行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆様にとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

# ● 共済事業の取扱実績

## ■ 長期共済新契約高

(単位:百万円)

種 類		平成 29 年度		平成 28 年度		
		満期・終身金額	保障金額	満期・終身金額	保障金額	
生命 総合 共済	終身共済	1,541	4,108	1,925	10,536	
	定期生命共済		391		965	
	養老生命共済		849	1,394	4,283	5,240
		うちこども共済	752	792	1,138	1,194
	医療共済		248		495	
	介護共済		399		792	
建物更生共済		3,355	50,357	5,352	25,522	
合 計		5,746	56,900	11,561	43,553	

(注) 保障金額は、医療共済は付加された定期特約金額等を、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額を表示しています。

## ■ 長期共済保有契約高

(単位:百万円)

種 類		平成 29 年度		平成 28 年度		
		満期・終身金額	保障金額	満期・終身金額	保障金額	
生命 総合 共済	終身共済	48,762	208,120	47,978	215,782	
	定期生命共済		4,411		5,678	
	養老生命共済		33,554	91,059	34,874	99,869
		うちこども共済	6,663	19,606	6,249	19,873
	医療共済		9,615		9,862	
	がん共済		881		897	
	定期医療共済		720		752	
	介護共済		2,125		1,749	
	年金共済		75		95	
建物更生共済		58,872	468,122	61,692	465,885	
合 計		141,189	785,132	144,545	800,569	

(注) 保障金額は、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、がん共済はがん死亡共済金額、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額を表示しています。

## ■ 医療系共済の入院共済金額

(単位:万円)

種 類	平成 29 年度		平成 28 年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	154	5,201	390	5,152
がん共済	21	1,855	36	1,866
定期医療共済	—	303	—	319
合 計	176	7,361	426	7,338

## ■介護共済の介護共済金額

(単位:万円)

種 類	平成 29 年度		平成 28 年度	
	新 契 約 高	保 有 契 約 高	新 契 約 高	保 有 契 約 高
介 護 共 済	43,228	273,967	99,737	235,575
合 計	43,228	273,967	99,737	235,575

## ■年金共済の年金年額

(単位:百万円)

種 類	平成 29 年度		平成 28 年度	
	新 契 約 高	保 有 契 約 高	新 契 約 高	保 有 契 約 高
年 金 開 始 前	413	5,240	401	5,221
年 金 開 始 後	—	2,258	—	2,267
合 計	413	7,498	401	7,489

(注) 利率変動型年金は最低保証年金額を表示しています。

## ■短期共済新契約高

(単位:百万円)

種 類	平成 29 年度		平成 28 年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	24,042	17	24,755	18
自 動 車 共 済		858		845
傷 害 共 済	79,376	17	78,033	17
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	12	0	12	0
賠 償 責 任 共 済		1		1
自 賠 責 共 済		117		123
合 計		1,012		1,006

(注) 金額は保障金額です。ただし、自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額のみを表示しています。

## ■共済契約者数および被共済者数

(単位:人)

種 類		平成 29 年度		平成 28 年度	
		新 規 契 約 者 ・ 被 共 済 者 数	保 有 契 約 者 ・ 被 共 済 者 数	新 規 契 約 者 ・ 被 共 済 者 数	保 有 契 約 者 ・ 被 共 済 者 数
共 済 契 約 者 数	生 命 共 済	238	20,719	568	21,016
	年 金 共 済	102	7,948	150	7,952
	建 物 更 生 共 済	129	16,245	286	16,467
	自 動 車 共 済	271	10,440	263	10,557
	総 数	740	35,713	1,267	36,077
被 共 済 者 数	生 命 共 済	473	23,668	935	23,973
	年 金 共 済	134	7,990	165	7,990
	総 数	607	26,504	1,100	26,768

(注) 共済契約者数・被共済者数は、JA単位で名寄せ集計(漢字氏名および生年月日)した人数を表示していますが、各共済種類の実績は共済種類ごとに名寄せ集計していることから、共済契約者数・被共済者数において表示している総数と、共済種類ごとに合算した人数とは一致しません。

# ● 農業関連事業

## ■ 購買品（生産資材）取扱実績

(単位:百万円)

種 類	平成 29 年度	平成 28 年度
	供 給 高	供 給 高
肥 料	650	683
農 薬	440	438
飼 料	188	199
自 動 車 ( 除 < 二 輪 )	—	—
そ の 他	1,246	1,157
合 計	2,527	2,478

## ■ 販売品取扱実績

(単位:百万円)

種 類	平成 29 年度	平成 28 年度
	取 扱 高	取 扱 高
米	1,316	1,245
麦 ・ 豆 ・ 雑 穀	224	260
野 菜	4,393	4,746
果 実	1,044	991
花 き ・ 花 木	235	229
畜 産 物	449	459
林 産 物	—	—
そ の 他	149	143
合 計	7,813	8,077

## ■ 保管事業取扱実績

(単位:百万円)

項 目		平成 29 年度	平成 28 年度
収 益	保 管 料	17	20
	荷 役 料	9	10
	そ の 他	—	—
	計	27	31
費 用	保 管 材 料 費	—	—
	保 管 労 務 費	—	—
	そ の 他 の 費 用	0	0
	計	0	0

## ●生活その他事業

### ■購買品（生活物資）取扱実績

(単位:百万円)

種 類	平成 29 年度	平成 28 年度
	供 給 高	供 給 高
食 品	67	66
生 活 用 品	6	7
耐 久 消 費 財	160	155
日 用 保 健 雑 貨	21	19
家 庭 燃 料	303	306
燃 料	276	200
そ の 他	633	682
合 計	1,467	1,437

## ●指導事業

### ■指導事業

(単位:百万円)

項 目		平成 29 年度	平成 28 年度
収 入	賦 課 金 収 入	—	—
	指 導 補 助 金	5	4
	指 導 実 費 収 入	15	15
	管 理 転 作 収 入	—	—
	指 導 雑 収 入	2	1
	計	22	21
支 出	営 農 改 善 費	4	3
	生 活 文 化 改 善 費	1	1
	教 育 情 報 費	11	12
	組 織 育 成 費	27	25
	農 政 対 策 費	—	—
	管 理 転 作 費	—	—
	指 導 雑 支 出	0	0
計	45	43	

# ●自己資本の充実の状況

## ■自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	平成 29 年度		平成 28 年度	
		経過措置による 不 算 入 額		経過措置による 不 算 入 額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	24,308		24,049	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,070		1,060	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	23,293		23,043	
うち、外部流出予定額 (△)	52		52	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 2		△ 1	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	136		137	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	136		137	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	24,445		24,187	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	27	6	23	26
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	27	6	23	26
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	27	—	23	—
<b>自己資本</b>				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	24,417		24,164	

(単位:百万円、%)

項 目	平成 29 年度		平成 28 年度	
		経過措置による 不 算 入 額		経過措置による 不 算 入 額
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	114,040		111,406	
資産（オン・バランス）項目	114,040		111,406	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 8,320		△ 8,984	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）に係るものの額	6		15	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	—		—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	△ 8,327		△ 8,999	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス項目	—		—	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,728		8,482	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	122,768		119,888	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率（(八) / (二)）	19.88%		20.15%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。  
2. 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用にあつては信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

## 自己資本の充実度に関する事項

## 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	平成 29 年度			平成 28 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府および中央銀行向け	514	—	—	515	—	—
我が国の地方公共団体向け	10,955	—	—	11,576	—	—
地方公共団体 金融機構向け	1,099	80	3	1,099	80	3
我が国の政府 関係機関向け	1,202	80	3	1,202	80	3
地方三公社向け	601	60	2	601	60	2
金融機関および 第一種金融 商品取引業者向け	291,079	58,215	2,328	280,922	56,184	2,247
法人等向け	704	321	12	821	390	15
中小企業等向けおよび 個人向け	11,320	6,988	279	9,539	5,553	222
抵当権付住宅ローン	17,671	6,098	243	17,564	6,048	241
不動産取得等 事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	464	320	12	557	377	15
信用保証協会等 による保証付	1,362	125	5	1,242	110	4
共済約款貸付	319	—	—	318	—	—
出資等	879	879	35	879	879	35
他の金融機関等の 対象資本調達手段	12,865	32,164	1,286	12,865	32,164	1,286
特定項目のうち調整項目 に算入されないもの	13	33	1	387	967	38
複数の資産を裏付とする 資産（いわゆるファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・ アセットの額に算入、不算入となるもの	—	△ 8,320	△ 332	—	△ 8,984	△ 359
上記以外	17,824	16,992	679	18,386	17,494	699

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	平成 29 年度			平成 28 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
標準的手法を適用する エクスポージャー計	368,878	114,040	4,561	358,482	111,406	4,456
CVAリスク相当額 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスクアセットの額の 合計額	368,878	114,040	4,561	358,482	111,406	4,456
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
		8,728	349		8,482	339
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等 (分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
		122,768	4,910		119,888	4,795

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
6. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
7. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
8. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
9. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## 信用リスクに関する事項

### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出に当たって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

### ② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	平成 29 年度					平成 28 年度						
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債	うち債券	うち店頭バブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債	うち債券	うち店頭バブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	368,878	41,766	11,767	—	—	464	358,482	41,651	11,979	—	—	557
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	368,878	41,766	11,767	—	—	464	358,482	41,651	11,979	—	—	557
法人	農業	156	156	—	—	—	165	165	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	80	80	—	—	—	103	3	100	—	—	—
	鉱業	6	6	—	—	—	7	7	—	—	—	—
	建設・不動産業	798	96	701	—	—	749	47	701	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	100	—	100	—	—	100	—	100	—	—	—

(単位:百万円)

		平成 29 年度					平成 28 年度				
		信用リスクに関するポー	スリットスチャの残高	う貸出金等	う債	う債	う債	う債	う債	う債	う債
法人	運輸・通信業	1,302	—	1,302	—	—	1,302	—	1,302	—	—
	金融・保険業	295,270	2,690	1,500	—	—	285,562	3,139	1,600	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	160	60	100	—	—	179	79	100	—	—
	日本国政府・地方公共団体	11,469	3,407	8,061	—	—	12,091	4,017	8,074	—	—
	上記以外	10	10	—	—	—	11	11	—	—	—
	個人	35,285	35,257	—	—	464	34,223	34,179	—	—	557
その他	24,237	—	—	—	—	23,983	—	—	—	—	
業種別残高計		368,878	41,766	11,767	—	464	358,482	41,651	11,979	—	557
	1年以下	291,753	772	701	—	—	279,051	627	200	—	—
	1年超3年以下	9,821	934	8,087	—	—	7,740	1,258	3,881	—	—
	3年超5年以下	4,456	1,544	2,912	—	—	8,852	1,542	7,310	—	—
	5年超7年以下	1,207	1,207	—	—	—	1,828	1,312	515	—	—
	7年超10年以下	2,766	2,766	—	—	—	2,714	2,714	—	—	—
	10年超	33,732	33,666	66	—	—	33,250	33,179	71	—	—
	期限の定めのないもの	25,140	874	—	—	—	25,043	1,015	—	—	—
残存期間別残高計		368,878	41,766	11,767	—	—	358,482	41,651	11,979	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	平成 29 年度					平成 28 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	137	136	—	137	136	138	137	—	138	137
個別貸倒引当金	192	154	10	181	154	203	192	—	203	192

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	平成 29 年度							平成 28 年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建 設 ・ 不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個 人	192	154	10	181	154	—	203	192	0	203	192	—	
業 種 別 計	192	154	10	181	154	—	203	192	0	203	192	—	

## ⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		平成 29 年度			平成 28 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	15,921	15,921	—	16,798	16,798
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	2,855	2,855	—	2,705	2,705
	リスク・ウエイト20%	100	291,420	291,521	100	281,252	281,352
	リスク・ウエイト35%	—	17,441	17,441	—	17,299	17,299
	リスク・ウエイト50%	600	217	818	700	278	979
	リスク・ウエイト75%	—	9,332	9,332	—	7,431	7,431
	リスク・ウエイト100%	—	20,789	20,789	—	21,764	21,764
	リスク・ウエイト150%	—	117	117	—	151	151
	リスク・ウエイト200%	—	8,281	8,281	—	8,281	8,281
	リスク・ウエイト250%	—	1,806	1,806	—	1,732	1,732
その他	—	—	—	—	—	—	
リスク・ウエイト1250%		—	—	—	—	—	—
自己資本控除額		—	—	—	—	—	—
合計		700	368,184	368,885	801	357,696	358,497

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## ■信用リスク削減手法に関する事項

## ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA- または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区 分	平成 29 年度			平成 28 年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構及び 我が国の政府関係機関向け	—	299	—	—	299	—
地 方 三 公 社 向 け	—	400	—	—	400	—
金 融 機 関 向 け 及 び 第一種金融商品取引業者向け	—	300	—	—	300	—
法 人 等 向 け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	71	—	—	56	—	—
抵 当 権 住 宅 ロ ー ン	—	—	—	0	—	—
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	—	—	—	—	—	—
三 月 以 上 延 滞 等	—	—	—	—	—	—
証 券 化	—	—	—	—	—	—
中 央 清 算 機 関 関 連	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	—	—	—	1	—	—
合 計	71	1,001	—	57	1,000	—

(注) 1. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。  
2. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### ① 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）にかかる取引です。

なお、当JAでは、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

### ② 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

## ■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## ■出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

- 子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。

③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成 29 年度		平成 28 年度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	10,953	10,953	10,505	10,505
合 計	10,953	10,953	10,505	10,505

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

平成 29 年度			平成 28 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

平成 29 年度		平成 28 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

平成 29 年度		平成 28 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

## ■金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量算出要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(△)

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	平成 29 年度	平成 28 年度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	0	0

# ●自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内 容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目(Tier I)	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目(Tier II)	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控 除 項 目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
コ ア 資 本	出資金と内部留保の合計であり、返済の必要がない資本を指します。従来は、資本を「中核的な資本」や「補完的な資本」などに分類していましたが、最も安定度が高い資本を新たにコア資本とし、一定基準を上回るよう金融機関に求めます。
エクスポージャー	リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所 要 自 己 資 本 額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基 礎 的 手 法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。

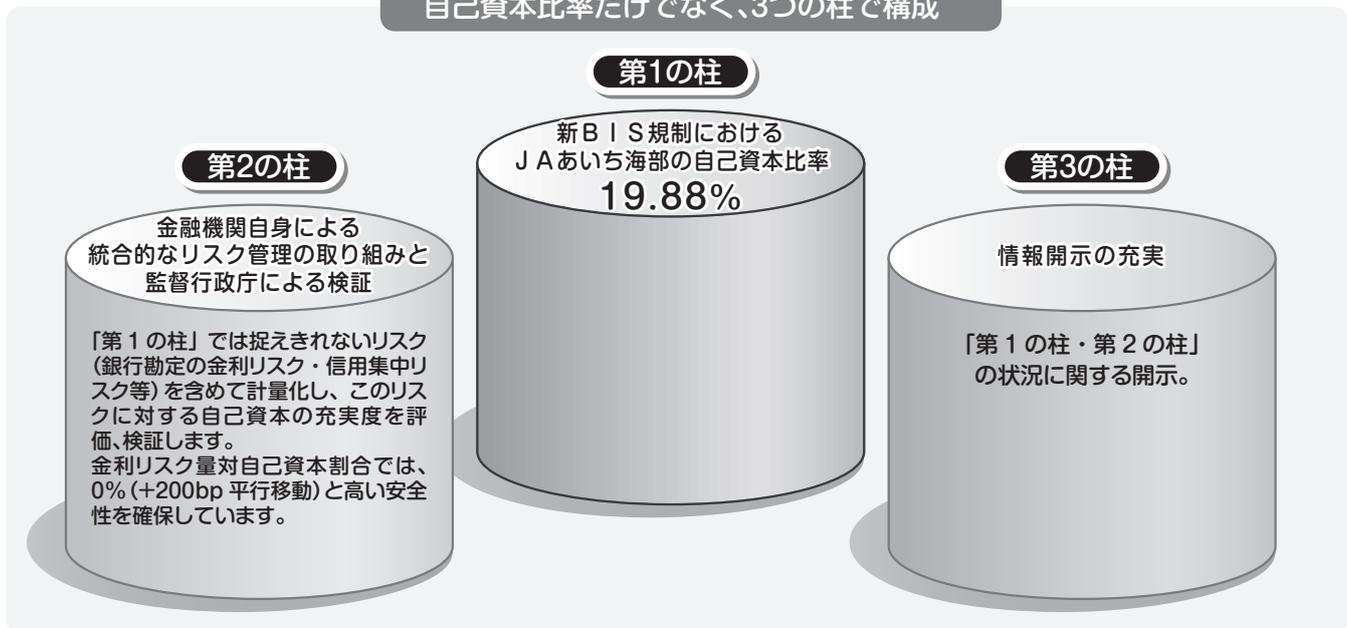
用語	内容
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
クレジット・デリバティブ	第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の1つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいい、「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オン・バランス取引の元本と区別して「想定元本」と呼ばれています。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

# ●新BIS規制とは

新BIS規制とは、世界の中央銀行を束ねる国際機関の国際決済銀行（BIS）の関連機関であるバーゼル銀行監督委員会で取り決められた国際金融監督基準に基づいて実施される、金融機関の健全性の新しい指標です。

## ●新BIS規制による指標

自己資本比率だけでなく、3つの柱で構成



## ●自己資本比率計算式

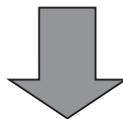
国内業務銀行の基準では4%以上、国際業務銀行の基準では8%以上が求められます。JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。

リーマンショック等の反省を踏まえ、バーゼルⅡの抱える問題を克服するために策定した規制強化の枠組みとして、平成26年3月期決算よりバーゼルⅢが導入されました。

### バーゼルⅡ

自己資本の額（基本的項目 + 補完的項目 - 控除項目）

信用リスク・アセットの額の合計額（細密化）+ オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額



### バーゼルⅢ

自己資本の額（コア資本にかかる基礎項目 - コア資本にかかる調整項目）

信用リスク・アセットの額の合計額（細密化）+ オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額

# あいち海部農業協同組合

---

〒496-0876

愛知県津島市大縄町9丁目63番地

TEL(0567)28-6688 FAX(0567)28-6655

HP <http://www.ja-aichiama.com/>

---